

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【事業年度】 第97期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 三機工業株式会社

【英訳名】 Sanki Engineering Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石田 博一

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号

【電話番号】 03-6367-7084

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理本部長 川辺 善生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号

【電話番号】 03-6367-7084

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理本部長 川辺 善生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
三機工業株式会社関西支社
(大阪市淀川区宮原三丁目4番30号)
三機工業株式会社中部支社
(名古屋市中村区名駅二丁目45番7号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
受注高 (百万円)	185,880	191,113	217,096	194,018	195,580
売上高 (百万円)	168,512	170,157	212,314	207,684	190,067
経常利益 (百万円)	6,880	7,434	11,204	11,224	8,196
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,698	3,906	9,046	7,576	5,901
包括利益 (百万円)	3,330	6,037	7,134	4,686	10,924
純資産額 (百万円)	85,961	86,191	89,772	87,364	91,699
総資産額 (百万円)	166,612	177,014	195,321	180,805	171,313
1株当たり純資産額 (円)	1,350.08	1,419.77	1,502.53	1,510.59	1,611.76
1株当たり当期純利益 (円)	73.91	63.02	150.02	128.51	103.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	73.74	62.83	149.44	127.88	102.60
自己資本比率 (%)	51.5	48.6	45.8	48.2	53.4
自己資本利益率 (%)	5.5	4.5	10.3	8.6	6.6
株価収益率 (倍)	13.0	18.9	8.1	9.4	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,845	6,306	6,786	11,940	483
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,644	2,510	3,775	303	1,423
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,458	1,814	5,215	8,955	6,974
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	39,187	44,866	42,612	45,946	37,087
従業員数 (人)	2,339	2,384	2,394	2,501	2,548
[外、平均臨時雇用人員]	[344]	[346]	[333]	[354]	[338]

(注) 1 連結経営指標等の受注高及び売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第95期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
受注高 (百万円)	158,772	174,724	199,329	171,546	175,555
売上高 (百万円)	150,645	151,584	192,183	186,091	168,879
経常利益 (百万円)	5,253	5,307	9,408	10,402	7,784
当期純利益 (百万円)	3,797	2,646	8,079	7,591	6,266
資本金 (百万円)	8,105	8,105	8,105	8,105	8,105
発行済株式総数 (株)	66,661,156	63,661,156	62,661,156	60,661,156	59,661,156
純資産額 (百万円)	81,750	79,349	81,638	79,785	83,002
総資産額 (百万円)	160,571	168,561	184,118	169,610	159,141
1株当たり純資産額 (円)	1,284.16	1,306.84	1,366.05	1,379.09	1,458.43
1株当たり配当額 (円)	30.00	35.00	60.00	95.00	80.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(10.00)	(15.00)	(20.00)	(35.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	59.75	42.69	133.98	128.77	109.50
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	59.61	42.56	133.47	128.13	108.96
自己資本比率 (%)	50.8	47.0	44.2	46.9	52.0
自己資本利益率 (%)	4.6	3.3	10.1	9.4	7.7
株価収益率 (倍)	16.0	27.8	9.0	9.4	13.3
配当性向 (%)	50.2	82.0	44.8	73.8	73.1
従業員数 (人)	1,933	1,969	1,967	1,992	2,048
株主総利回り (%)	109.7	139.1	148.2	158.8	194.6
(比較指標：配当込み T O P I X) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,036	1,463	1,284	1,566	1,540
最低株価 (円)	765	897	1,028	1,047	1,091

- (注) 1 提出会社の経営指標等の受注高及び売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第93期から第97期の1株当たり配当額には、次のとおり特別配当を含んでおります。
第93期10円、第94期15円、第95期20円、第96期25円、第97期10円
3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第95期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1949年 8月	企業再建整備法に基づき、冷暖房、衛生水道、金属製サッシ等の請負及び販売を目的に旧三機工業株式会社の第二会社として設立。
1949年10月	建設業法による建設大臣登録(イ)第348号の登録を行う。(以後2年ごとに登録更新)
1950年 9月	東京証券取引所に上場。
1957年 7月	大阪証券取引所に上場。
1960年 7月	富士三機鋼管株式会社に鋼管部門の営業を譲渡。
1961年 8月	名古屋証券取引所に上場。
1971年 7月	熱供給事業子会社苦小牧熱サービス株式会社を設立。(現・非連結子会社)
1972年 9月	不動産管理子会社株式会社サンエーデベロッパーを設立。(東和興産株式会社を経て、2008年4月1日付で三機工業株式会社に吸収合併。)
1973年12月	三井軽金属加工株式会社に窓枠部門の営業を譲渡。
1974年 6月	建設業法改正により、建設大臣許可(特-49)第4310号の許可を受ける。(以後3年ごとに許可更新)
1974年 9月	建築設備子会社株式会社三機加工センターを設立。(三機食品設備株式会社を経て、2010年4月1日付で三機工業株式会社に吸収合併。)
1974年10月	建設大臣許可(般-49)第4310号の許可を受ける。
1980年 4月	建築設備子会社株式会社三機空調センター及び株式会社三機電設センターを設立。(東京総合設備株式会社を経て、現・連結子会社、三機テクノサポート株式会社)
1980年 5月	機械システム子会社株式会社三機産設センターを設立。(現・連結子会社、三機産業設備株式会社)
1980年 9月	環境システム子会社株式会社三機環設センターを設立。(現・連結子会社、三機化工建設株式会社)
1982年 6月	神奈川県大和市に技術研究所を建設。
1985年 4月	東和興産株式会社が神奈川県大和市の三機工業株式会社保有地に賃貸用建物を建設。
1985年10月	建築設備子会社関西総合設備株式会社を設立。 建築設備子会社中部総合設備株式会社を設立。
1988年 4月	建築設備子会社九州総合設備株式会社を設立。
1990年 6月	環境システム子会社サンキ環境サービス株式会社を設立。(現・連結子会社、三機環境サービス株式会社)
1994年 5月	東和興産株式会社が保険・リース業会社三真産業株式会社(現・連結子会社、親友サービス株式会社を経て、2017年4月1日付で商号を三機パートナーズ株式会社に変更。)の株式を取得。
1995年 6月	建設大臣許可(特、般-7)第4310号の許可(更新)を受ける。(以後5年ごとに許可更新)
2004年 4月	コンサルティング事業会社上海三机工程諮詢有限公司を中国・上海に設立。
2005年 4月	建築設備子会社三機アイティサービス株式会社を設立。
2005年 7月	建築設備子会社三机建筑工程(上海)有限公司を中国・上海に設立。(現・連結子会社)
2005年10月	東京都中央区日本橋室町に本店移転。
2006年 9月	オーストリアの散気装置製造・販売会社AQUACONSULT Anlagenbau GmbH(環境システム子会社)の経営権を取得。(現・連結子会社)
2008年 4月	三機工業株式会社が東和興産株式会社を吸収合併。 東京総合設備株式会社が関西総合設備株式会社、中部総合設備株式会社、九州総合設備株式会社、三機アイティサービス株式会社を吸収合併し、商号を三機テクノサポート株式会社に変更。(現・連結子会社)
2008年 6月	建築設備子会社THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.,LTD.をタイ・バンコクに設立。(現・連結子会社)
2010年 4月	三機工業株式会社が三機食品設備株式会社を吸収合併。
2010年 8月	大阪証券取引所、名古屋証券取引所の上場を廃止。
2011年10月	東京都中央区明石町に本店移転。
2012年11月	三机建筑工程(上海)有限公司が上海三机工程諮詢有限公司を吸収合併。
2018年10月	神奈川県大和市に総合研修・研究施設三機テクノセンターを建設。
2019年 9月	神奈川県大和市に建設した機械システム事業の主力生産拠点「大和プロダクトセンター」を本格稼働。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（連結子会社8社（2021年3月31日現在）により構成）においては、建築設備事業、機械システム事業、環境システム事業、不動産事業を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

< 建築設備事業 >

ビル空調衛生、主に工場向けの空調設備を中心とする産業空調、電気設備及びファシリティシステムなどの建築設備全般に関する事業を行っております。

（主な関係会社）三機テクノサポート(株)、THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.,LTD.、
三机建筑工程（上海）有限公司

< 機械システム事業 >

搬送システム及び搬送機器に関する製造販売事業を行っております。

（主な関係会社）三機産業設備(株)

< 環境システム事業 >

上下水道施設及び廃棄物処理施設に関する事業を行っております。

（主な関係会社）三機化工建設(株)、三機環境サービス(株)、AQUACONSULT Anlagenbau GmbH

< 不動産事業 >

保有不動産の賃貸・管理事業を行っております。

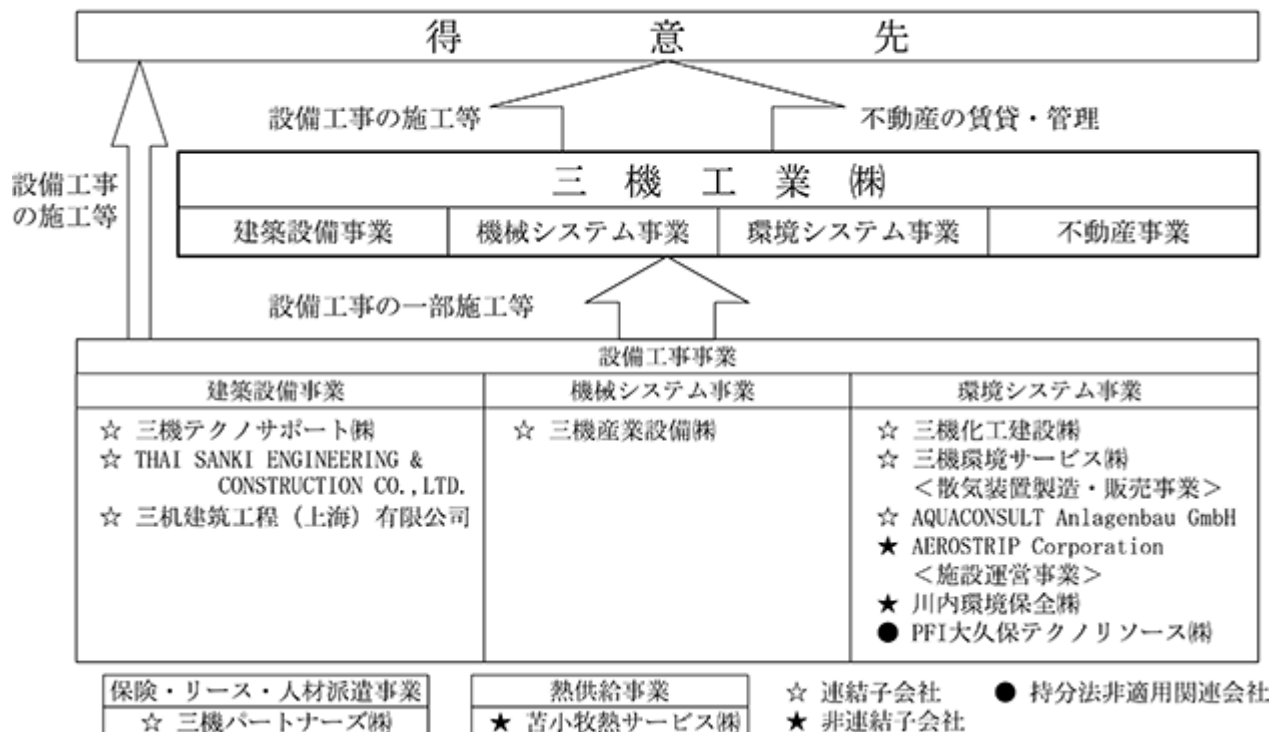
< その他 >

主に保険代理事業、リース事業及び人材派遣事業等を行っております。

（主な関係会社）三機パートナーズ(株)

以上に述べた事項の事業系統図は次のとおりです。

企業集団の事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 三機テクノサポート(株)	東京都中央区	百万円 100	建築設備事業	100.0		同社は、提出会社受注の設備工事の一部を施工しております。 また、事務所を同社に賃貸しております。 役員の兼任.....1名
THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.,LTD. (注)2	Bangkok Thailand	百万バーツ 16	建築設備事業	49.0		同社は、設備工事の一部を提出会社に発注しております。 また、同社への出資先に対し債務保証を行っております。 役員の兼任.....無し
三机建筑工程(上海) 有限公司	中国上海市	千米ドル 3,800	建築設備事業	100.0		同社は、設備工事の一部を提出会社に発注しております。 役員の兼任.....1名
三機産業設備(株)	神奈川県大和市	百万円 20	機械システム事業	100.0		同社は、提出会社受注の設備工事の一部を施工しております。 また、事務所を同社に賃貸しております。 役員の兼任.....1名
三機化工建設(株)	神奈川県大和市	百万円 80	環境システム事業	100.0		同社は、提出会社受注の設備工事の一部を施工しております。 また、事務所を同社に賃貸しております。 役員の兼任.....1名
三機環境サービス(株)	神奈川県大和市	百万円 50	環境システム事業	100.0		同社は、提出会社受注の設備工事の一部を施工しております。 また、事務所を同社に賃貸しております。 役員の兼任.....1名
AQUACONSULT Anlagenbau GmbH	Baden Austria	千ユーロ 18	環境システム事業 (散気装置製造 販売事業)	100.0		同社は、提出会社が施工する設備工事事用材料の一部を製造しております。 役員の兼任.....無し
三機パートナーズ(株)	東京都中央区	百万円 10	その他	100.0		同社は、提出会社の総務業務の受託等を行っております。 また、事務所を同社に賃貸しております。 役員の兼任.....1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 持分は100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	
建築設備事業	1,781	[65]
機械システム事業	172	[24]
環境システム事業	330	[247]
不動産事業	5	[]
その他	17	[2]
全社(共通)	243	[]
合計	2,548	[338]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,048	43.2	18.6	8,750,993

セグメントの名称	従業員数(人)
建築設備事業	1,518
機械システム事業	137
環境システム事業	145
不動産事業	5
その他	
全社(共通)	243
合計	2,048

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、1946年に三機工業従業員組合が結成されており、2021年3月31日現在の組合員数は1,278名であります。

また、連結子会社であるAQUACONSULT Anlagenbau GmbHにおいて、2015年に従業員協議会が結成されております。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「三機工業グループ経営理念」を掲げ、社会における当社グループの存在意義と役員・従業員のあるべき姿を総合的に表現しております。当社グループではこれを「三機スタンダード」と呼んで社内外への浸透を図っております。

<p style="text-align: center;">三機工業グループ経営理念 (三機スタンダード)</p> <p style="text-align: center;">エンジニアリングをつうじて快適環境を創造し 広く社会の発展に貢献する</p> <p style="text-align: center;">技術と英知を磨き、顧客満足の向上に努める コミュニケーションを重視し、相互に尊重する 社会の一員であることを意識し、行動する</p>

この経営理念のもと、当社グループは創立100周年となる2025年度を最終年度として、10年間の長期ビジョン“Century 2025”を策定し、以下の3つの中期経営計画期間を通じてすべてのステークホルダーから「選ばれる」会社を目指しております。

“Century 2025” Phase1 (2016～2018年度) : 「質」を高める3年間

“Century 2025” Phase2 (2019～2021年度) : 「信頼」を高める3年間

“Century 2025” Phase3 (2022～2025年度) : 「選ばれる」4年間

当社グループの強みは、幅広い技術と豊富な実績はもとより、日本経済やインフラを支える数多くの大切なお客さまと長きにわたって培ってきた信頼関係であると捉えており、長期ビジョンの実現によってこれらをさらに拡大・強化したいと考えております。

また、コーポレートガバナンス・内部統制の一層の強化、技術力の伝承・向上、CSRの推進及びリスク管理の徹底などを経営課題として捉え、企業価値の向上に取り組んでまいります。

企業活動の大前提であるコンプライアンスについては、「三機工業グループコンプライアンス宣言」、「三機工業グループ行動規範・行動指針」及び「三機工業グループ行動基準」に基づき、法令遵守をはじめとしたコンプライアンス意識の向上に努めております。

これらを当社グループの経営の基本方針として、来たるべき100周年に向け着実に企業価値を高めてまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

2019年度～2021年度は、中期経営計画“Century 2025” Phase2の期間となります。Phase2では「信頼」を高めることを新たなテーマとして掲げております。Phase1の「質」を高める取り組みを継続するとともに、新たに「財務・資本政策」と「ESG方針」の開示及び「情報発信力の強化」による企業理解の促進に取り組むことで、ステークホルダーの皆様の当社グループに対するご理解を深めていただきたいと考えております。

事業環境については、脱炭素化の動き、少子高齢化、働き方改革の進展等、大きく社会環境が変化していると認識しております。これらに対処すべく、「省エネルギー・創エネルギー事業」、「省力化・自動化事業」、長時間労働の解消など働きやすい環境づくりを目的とした当社独自の働き方改革である「スマイル・プロジェクト」を推進してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) - 財政状態及び経営成績の状況及び(2) - 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。状況が日々変化しておりますので、引き続き情報収集を実施し、人命最優先としつつ、影響を最小限にすべく取り組んでまいります。

各事業の環境と課題については、次のように認識しております。

- ・建築設備事業では、2020年度は景気後退局面に加えて新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり、期初から需要が落ち込みましたが、下期は回復傾向にありました。今後、建築設備事業分野の極端な需要減が起こるとは見ておらず、リニューアル工事など一定の需要を見込んでおります。当社グループでは、「過重労働の回避を考慮した受注」、「省エネルギーシステムの開発」及び「ICT・BIMなどデジタルツールの活用による施工品質の向上」を目指してまいります。
- ・機械システム事業では、労働人口の減少に伴う省力化・自動化ニーズや、物流施設への設備投資が拡大しております。当社グループでは、2019年9月に稼働した新工場「大和プロダクトセンター」を活用して、ロボットとコンベヤを組み合わせたハイブリッドシステムなどの製品・サービス拡大を進めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止等の対策で、製造工場や物流施設における人と人との非接触を求めるニーズが拡大しておりますので、当社の保有技術が感染防止等の対策に貢献できるよう取り組んでまいります。
- ・環境システム事業では、下水処理施設・廃棄物処理施設などの公共施設において施設建設のみならず維持・管理まで含めた対応が求められております。当社グループでは、DBO（Design Build Operate）など民間資金活用事業に積極的に取り組むとともに、引き続き省エネルギー・創エネルギー事業を拡大してまいります。

財務・資本政策の基本方針としては、次のように考えております。

- ・将来への投資については、R&D（研究開発）・設備投資・教育等に注力してまいります。
- ・ステークホルダーへの還元については、総還元性向を目標値として定め、安定的かつ継続的な株主への還元を行ってまいります。なお、当連結会計年度中には、自己株式の取得・消却や、新型コロナウイルス感染症拡大に備えた金融機関とのコミットメントライン契約の締結を行いました。
- ・資本効率の向上を目指し、政策保有株式の縮減を継続してまいります。

ESG方針としては、次のように考えております。

- ・E（環境）については、事業活動を通じて、脱炭素化・省エネルギー・創エネルギー等の地球環境問題解決に貢献します。また、「SANKI YOUエコ貢献ポイント」や「三機の森」育成、植林プロジェクトなどの環境保全活動も積極的に実施してまいります。
- ・S（社会）については、働き方改革を重要課題と捉え、当社独自の働き方改革「スマイル・プロジェクト」を継続するとともに、コミュニケーションの活性化により、多様な人材が働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。さらに、環境活動をはじめ、文化・スポーツ支援等を積極的に実施してまいります。
- ・G（企業統治）については、「三機工業コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、より良いガバナンスに向けた取り組みを継続してまいります。

こうした活動を通じて、Phase2では、以下の目標の達成を目指してまいります。

Phase2業績目標

Phase1からの持続的な成長を目指してまいります。

（単位：億円）

	Phase1			Phase2				
	2016年度 （実績）	2017年度 （実績）	2018年度 （実績）	2019年度 （実績）	2020年度 （目標）	2020年度 （期中業績予想）	2020年度 （実績）	2021年度 （目標）
売上高	1,685	1,701	2,123	2,076	2,000	1,920	1,900	2,000
売上総利益	225	250	316	321	310	295	287	320
経常利益	68	74	112	112	95	85	81	100

目標設定の考え方：2018年度は、期中の旺盛な当社製造業顧客の設備投資により、好業績となりました。

2019年度以降は、それらの減速の可能性も考慮し目標設定しております。

2021年2月8日に東京証券取引所の適時開示で公表した修正後の2020年度連結業績予想数値を記載しております。

Phase2最終年度

- ・ 経常利益率 : 5.0%以上
- ・ ROE (自己資本当期純利益率) : 8.0%以上

Phase2期間中の目標

- ・ 配当 : 1株当たり年間配当金60円以上
- ・ 自己株式取得 : 500万株程度
- ・ 総還元性向 : 70%以上

以上の取り組みにより、すべてのステークホルダーの皆様からさらなる「信頼」をいただけるよう努めてまいります。

当社グループは、長期ビジョンを実現し「選ばれる」会社となるため、引き続き環境変化に柔軟に対応できる企業体制を構築しつつ、新技術の開発、コーポレートガバナンスの一層の強化に取り組み、コンプライアンスの徹底を土台として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け鋭意努力を重ねてまいります。

2 【事業等のリスク】

グループ全体の正常な事業運営を阻むリスクを統合的に把握し、リスクの顕在化を未然に防止するとともに、顕在化した場合の損失を極小化することを目的に、「リスク管理委員会」を開催しています。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。記載にあたっては、事業運営上のリスク、財務上のリスク、その他のリスクに区分したうえで影響の大きなものから順に、その具体的な内容と対策を記載しております。

なお、下記項目の中には、将来の予想に関する事項も含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

事業運営上のリスク

(1) 設備工事業業共通（建築設備事業、機械システム事業、環境システム事業）

リスク	内容	対策
人財確保	大幅な採用計画の未達や離職率の増加があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある	・ 認知度向上 ・ 給与水準や休暇などの処遇改善
	協力会社が雇用する技能者が減少し、必要な人数を集められず、業績に影響を及ぼす可能性がある	・ 協力会社との信頼関係強化 ・ 三機テクノセンターを活用した協力会社教育 ・ 新規協力会社の探索 ・ 施工の自動化、省力化
資材・労務費上昇	資材価格及び労務費が急激に高騰しそれを請負金額に反映させることが困難な場合には業績に影響を及ぼす可能性がある	・ 受注前：価格改定条項の交渉 ・ 受注後：早期発注と原価圧縮の工夫
海外事業のリスク	・ コンプライアンス問題（法令違反） ・ テロの発生やその国の政情悪化、経済状況の変動、予期しない法律・規制の変更等があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による海外への渡航制限	・ 現地スタッフへのコンプライアンス教育 ・ 「海外危機管理マニュアル」の検証／更新の検討 ・ リモートシステムを利用した現地支援、赴任者へのメンタルケア
工事施工中の事故及び災害	工事施工中に事故や災害が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある	・ 工事の安全衛生管理の徹底 ・ 品質リスクアセスメントを活用した予兆管理によるトラブル未然防止 ・ 不測の事態に備えて工事賠償責任保険に加入
不採算工事	工事途中での設計変更や手直し工事による想定外の追加原価等により不採算工事が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある	・ 品質リスクアセスメントを活用した予兆管理による逸脱回避 ・ 工事進捗管理の精度向上

(2) 建築設備事業

リスク	内容	対策
設備投資の減少	・ 新型コロナ変異ウイルスの感染拡大やワクチン接種遅れによる経済回復の遅れと投資控えから、受注機会が減少し、競争が激化する ・ テレワークの拡大・定着によりオフィス需要が減衰し、空室率増加・賃料低下につながることで、不動産計画の規模や実施時期に影響が生じる	・ 新型コロナウイルスを機とした、脱炭素化への省エネ・再エネ利用の提案や、E V関連などの分野への顧客開拓 ・ 社内連携による受注機会の拡大と技術力の強化 ・ 感染症拡大防止に向けたオフィスのワークスタイルコンサルティングの積極展開

(3)機械システム事業

リスク	内容	対策
設備投資の減少	新型コロナウイルス感染症によるものも含め、製造業における設備投資減少により受注が減少する	製造業以外の顧客への展開
競争力の低下	市場は拡大基調だが競争が激しく、価格競争力の低下等により受注が減少する	・新工場を核とした生産性の向上 ・新製品の投入

(4)環境システム事業

リスク	内容	対策
市場環境の変化	地方自治体の緊縮財政を背景として、価格競争が激化する	・LCE事業の展開() ・創エネ事業領域への展開
長期事業リスク	DBO案件は、長期にわたる運営維持管理を伴うため、物価の著しい変動等予期しない事象が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある	物価スライド条項等事業運営のモニタリング徹底

ライフサイクルエンジニアリング(Life Cycle Engineering)事業の略称。新築、保守・メンテナンス、リニューアル、建替えといった建築物のライフサイクル全体を通じてサービスを提供する当社グループの事業コンセプト

(5)不動産事業

リスク	内容	対策
賃貸料の変動	賃貸料相場の急激な下落や空室期間の長期化により賃貸料収入が大幅に減少する可能性がある	・テナントの入居状況のモニタリング徹底 ・テナント与信に係わるモニタリング精度の向上

財務上のリスク

リスク	内容	対策
顧客の信用リスク	顧客の倒産等によって債権が回収不能となり、損失が発生する	顧客の与信・回収状況に係わるモニタリング精度の向上
株式相場の変動	・保有する株式の時価が下落し、資産が減少するとともに損失が発生する ・株価の下落により退職給付年金資産・信託資産が減少し、積立不足が発生する	・政策保有株式の保有の合理性について、定量・定性の両面により検証し縮減 ・退職給付年金資産・信託資産の運用状況のモニタリング及び体制の強化
金利の変動	金利変動等により退職給付年金資産・信託資産が減少し、積立不足が発生する	・年金資産・信託資産の運用状況のモニタリング及び体制の強化 ・退職給付債務増加の抑制 ・割引率及び期待運用収益率の定期的な見直し
訴訟等に関するリスク	事業推進において契約不適合責任、製造物責任、特許、契約上の債権債務等に関する訴訟を提起される可能性がある	・契約締結前の法務部門によるチェックの徹底 ・品質リスクの抽出とプロセスごとの品質管理の徹底 ・係争状況の定期的なモニタリング
業績の季節変動	年度末にかけて工事の完成が集中することや工事進捗が急進する傾向にあるため、各四半期の業績に季節的変動がある	業績の進捗管理の徹底

その他のリスク

リスク	内容	対策
法令違反	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法等の法令違反に対する行政処分等により事業活動に制限を受ける可能性がある ・法令改正対応遅れなど、特に残業規制を含む改正労働基準法への適合が急務となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業倫理研修の継続実施 ・工事現場業務の効率化
自然災害	地震・台風等、大規模な自然災害が発生した場合には、事業の継続が困難となり、業績に影響を及ぼす可能性がある	B C P体制の強化及びB C Pを計画的に見直し有効に機能させる「事業継続マネジメントシステム（BCMS）」の構築
気候変動	<ul style="list-style-type: none"> ・気温の上昇や異常気象に伴う自然災害等により、事業の継続が困難となり、業績に影響を及ぼす可能性がある ・低炭素・脱炭素社会への急速な移行に向けて、設備工事に対する各種規制の強化や炭素税の導入等がなされた場合、事業活動の制限や新たな負担等が生じることで、業績に影響を及ぼす可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害等への直接的な対策は、上記自然災害の対策欄に記載 ・地球環境の保全に向けた「環境方針」を策定し当社グループ社員に周知 ・専門部署を新設し推進体制を強化 ・自社CO₂排出量削減施策の実施 ・環境対策ニーズに適合した省エネ・創エネ設備の開発及び展開促進 ・「SANKI YOUエコ貢献ポイント」制度を通じた寄付・植樹等、積極的な環境保全活動を実施
感染症流行	新型コロナウイルス感染症も含めた感染症が流行し、顧客、当社グループ社員や協力会社等に罹患者が発生した場合や、感染拡大防止のために移動・外出制限等が継続した場合、業績に影響を及ぼす可能性がある	<ul style="list-style-type: none"> ・政府対策に応じた当社対策方針を策定 ・基本的な感染症対策（マスク・消毒液・飛沫防止フィルム等）の徹底 ・テレワーク、スライド勤務等の実施
機密情報・個人情報 の流出	個人情報、顧客名簿、施工図面（お客様の機密情報）などの流出により損害を被る可能性がある	<ul style="list-style-type: none"> ・システムセキュリティの強化 ・企業倫理研修の継続実施 ・不審メールなどへの啓蒙教育
システム障害	コンピュータウイルス感染、不正アクセス等により、社内システムが停止し、業務が継続できない可能性がある	不正プログラムの侵入を検知する専用ソフトを導入し、専門業者による常時監視を実施

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、3カ年の中期経営計画“Century 2025”Phase1の「質」を高める取り組みを継続するとともに、Phase2の重要施策であります「財務・資本政策」と「ESG方針」の開示及び「情報発信力の強化」により「信頼」を高める取り組みを行ってまいりました。さらに、コーポレートガバナンスの一層の強化に取り組み、コンプライアンスの徹底を土台として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に鋭意努力を重ねてまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

（財政状態）

（単位：百万円）

	2019年度末 (前連結会計年度末)	2020年度末 (当連結会計年度末)	増減	増減率	主な増減要因
流動資産	130,765	116,054	14,710	11.2%	協力会社への支払条件の改善、退職給付信託資産への拠出等により現金預金が減少及び減収に伴い受取手形・完成工事未収入金等が減少
固定資産	50,040	55,258	5,218	10.4%	
総資産	180,805	171,313	9,492	5.2%	
流動負債	79,705	67,882	11,822	14.8%	協力会社への支払条件の改善、減収等に伴い支払手形及び工事未払金が減少
固定負債	13,735	11,731	2,004	14.6%	
負債計	93,440	79,614	13,826	14.8%	
純資産	87,364	91,699	4,334	5.0%	時価の上昇によりその他有価証券評価差額金が増加

（経営成績）

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度	増減	増減率	主な増減要因
受注高	194,018	195,580	1,561	0.8%	次項＜主要セグメント別経営成績＞に記載のとおりであります。
次期繰越受注高	136,163	141,676	5,513	4.0%	
売上高	207,684	190,067	17,617	8.5%	
売上総利益 (率)	32,110 (15.5%)	28,754 (15.1%)	3,356 (0.4%)	10.5%	
営業利益 (率)	10,674 (5.1%)	7,498 (3.9%)	3,175 (1.2%)	29.7%	
経常利益 (率)	11,224 (5.4%)	8,196 (4.3%)	3,027 (1.1%)	27.0%	
親会社株主に帰属する当期純利益 (率)	7,576 (3.6%)	5,901 (3.1%)	1,675 (0.5%)	22.1%	

（注）各利益項目の率は、売上高に対する利益率を表しております。

<新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経営成績への影響>

国内経済につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により急激に落ち込んだ後、一回目の緊急事態宣言解除以降は一時的に持ち直しの兆しを見せたものの、感染再拡大により緊急事態宣言が再発令されるなど、依然として厳しい状況が続いております。

当社グループの主たる事業であります建設業におきましても、直接的な影響は他業種と比較し少ないものの、企業収益の悪化を背景とした設備投資抑制の動きが見られております。

当社グループにおきましても、民間企業の投資マインド低下に伴う小規模営繕工事の中止、延期等の影響が生じており、減収減益の要因となっておりますが、採算性は高水準を維持しております。

<主要セグメント別経営成績>

○建築設備事業

(単位：百万円)

ビル空調衛生、主に工場向けの空調設備を中心とする産業空調、電気設備及びファシリティシステムに関する事業等で構成されております。

ビル空調衛生を主とした大型工事の売上が端境期となったことに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による小規模営繕工事の減少により減収減益となりました。

	2019年度	2020年度	増減	増減率
受注高	157,659	156,768	890	0.6%
売上高	171,501	155,501	15,999	9.3%
セグメント利益	9,893	7,677	2,215	22.4%

○機械システム事業

(単位：百万円)

主に搬送システム及び搬送機器に関する製造販売事業で構成されております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、受注高、売上高、セグメント利益ともに減少となりました。

	2019年度	2020年度	増減	増減率
受注高	10,351	7,858	2,492	24.1%
売上高	11,169	8,973	2,196	19.7%
セグメント利益(は損失)	320	393	714	-

○環境システム事業

(単位：百万円)

主に官公庁発注の上下水道施設及び廃棄物処理施設に関する事業で構成されております。

受注高は、大型の上下水設備工事を受注したこと等により、前年同期と比較して増加となりました。

	2019年度	2020年度	増減	増減率
受注高	24,247	28,710	4,462	18.4%
売上高	23,261	23,560	298	1.3%
セグメント利益	20	20	0	3.9%

○不動産事業

(単位：百万円)

主に保有不動産の賃貸業務と建物管理にかかわる事業を行っております。

テナント賃貸収入が増加し、増収増益となりました。

	2019年度	2020年度	増減	増減率
受注高	2,210	2,375	165	7.5%
売上高	2,210	2,375	165	7.5%
セグメント利益	553	777	223	40.4%

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フロー（C / F）の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度	当期C / Fの増減要因
現金及び現金同等物期首残高	42,612	45,946	
営業活動C / F	11,940	483	手形払いの一部現金化等により、仕入債務の支払いが売上債権の回収を上回り、退職給付信託資産への拠出及び税金等の支払いを行ったことによるものであります。
投資活動C / F	303	1,423	主に有形固定資産の取得によるものであります。
財務活動C / F	8,955	6,974	主に自己株式の取得及び配当金の支払いによるものであります。
現金及び現金同等物に係る換算差額など	653	21	
現金及び現金同等物期末残高	45,946	37,087	

生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める設備工事業では生産実績を定義することが困難であり、また請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐいません。

また、当社グループにおいては設備工事業以外では受注生産形態をとっておりません。

よって受注及び販売の状況については、可能な限り「 財政状態及び経営成績の状況」において報告セグメントの種類に関連付けて記載しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

受注高及び売上高の状況

a . 受注高、売上高及び繰越高

期別	部門別		前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	
前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	設備 工事業	建築 設備	ビル 空調衛生	51,225	56,152	107,377	64,645	42,732
			産業空調	40,804	55,131	95,936	65,131	30,805
			電 気	15,376	24,661	40,038	21,569	18,468
			ファシリティ システム	2,728	11,246	13,974	10,350	3,624
			計	110,135	147,191	257,326	161,696	95,630
	プラ ント 設備		機 械 システム	5,215	9,834	15,049	10,381	4,667
			環 境 システム	19,491	12,310	31,801	11,803	19,998
			計	24,706	22,144	46,851	22,184	24,666
	計			134,842	169,336	304,178	183,881	120,297
	不動産事業			-	2,210	2,210	2,210	-
合計			134,842	171,546	306,388	186,091	120,297	
当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	設備 工事業	建築 設備	ビル 空調衛生	42,732	60,881	103,614	50,538	53,075
			産業空調	30,805	57,111	87,916	61,450	26,466
			電 気	18,468	21,163	39,631	24,591	15,040
			ファシリティ システム	3,624	10,121	13,746	10,437	3,308
			計	95,630	149,278	244,908	147,018	97,890
	プラ ント 設備		機 械 システム	4,667	7,164	11,832	8,284	3,547
			環 境 システム	19,998	16,737	36,735	11,200	25,535
			計	24,666	23,901	48,568	19,485	29,082
	計			120,297	173,180	293,477	166,503	126,973
	不動産事業			-	2,375	2,375	2,375	-
合計			120,297	175,555	295,852	168,879	126,973	

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含んでおります。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 次期繰越高は(前期繰越高+当期受注高-当期売上高)に一致しております。

b. 受注工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築設備	20,817	126,374	147,191
	プラント設備	11,733	10,411	22,144
	計	32,550	136,786	169,336
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	建築設備	15,431	133,847	149,278
	プラント設備	17,951	5,950	23,901
	計	33,382	139,798	173,180

受注方法は、特命と競争に大別されます。これを受注金額比で示すと次のとおりであります。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築設備	49.6	50.4	100
	プラント設備	25.5	74.5	100
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	建築設備	51.6	48.4	100
	プラント設備	17.0	83.0	100

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築設備	14,468	147,228	161,696
	プラント設備	10,369	11,815	22,184
	計	24,837	159,044	183,881
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	建築設備	14,145	132,873	147,018
	プラント設備	11,856	7,629	19,485
	計	26,001	140,502	166,503

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。
前事業年度完成工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

虎ノ門一丁目地区市街地再開発組合 虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー新築工事 空調設備工事

清水建設(株) 国立代々木競技場第一体育館 空調・衛生・電気設備工事

鹿島建設(株) Otemachi Oneタワー新築工事 空調設備工事

(株)竹中工務店 高島屋東別館リノベーション計画 空調・衛生設備工事

ソニーセミコンダクタ
マニュファクチャリング(株) ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社
山形テクノロジーセンター 空調・電気設備工事

当事業年度完成工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

清水建設(株) 資生堂 大阪茨木工場 / 西日本物流センター 空調・衛生設備工事

国立大学法人 千葉大学 千葉大(医病)中央診療棟新営その他機械設備工事 空調・衛生設備工事

清水建設(株) トヨタ技術部11工場インフラ工事 空調・衛生・電気設備工事

(株)大林組 デンソー本社PT開発センター 空調設備工事

(株)大林組 Toyota Technical Center
Shimoyama 空調・衛生・電気設備工事

2 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

d. 次期繰越工事高(2021年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建築設備	19,772	78,118	97,890
プラント設備	21,682	7,400	29,082
計	41,454	85,518	126,973

次期繰越工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

邑智郡総合事務組合	邑智郡総合事務組合新可燃ごみ共同処理施設建設工事 廃棄物処理設備工事	< 2022年3月完成予定 >
日本銀行	日本銀行本店営業所府中分館マシン棟空調・衛生設備工事	< 2022年3月完成予定 >
虎ノ門・麻布台地区市街地再開発組合	虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業に係るB-1街区施設建築物等新築(全体共用等工区)空調設備工事	< 2023年3月完成予定 >
大成建設(株)	栗田工業株式会社(仮称)新研究開発施設新築工事 空調設備工事	< 2022年3月完成予定 >
(株)大林組	Toyota Technical Center Shimoyama 衛生・電気設備工事	< 2022年6月完成予定 >

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態)

(単位：億円)

	2018年度末	2019年度末 (前連結会計年度末)	2020年度末 (当連結会計年度末)	増減
総資産	1,953	1,808	1,713	94
純資産	897	873	916	43
自己資本	895	870	914	43
自己資本比率	45.8%	48.2%	53.4%	5.2%

前連結会計年度との主な増減要因については「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループは次項「(経営成績)」に記載のとおり、中期経営計画“Century2025”Phase2において財務・資本政策を策定し、資本効率の向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、自己株式の取得や、積極的な株主還元(増配)など資本効率の向上に努めてまいりました。

(経営成績)

前連結会計年度との主な増減要因については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。当連結会計年度においても高い利益水準を維持することができました。

(単位：億円)

	実績			計画値
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
売上高	2,123	2,076	1,900	2,000
売上総利益 (率)	316 (14.9%)	321 (15.5%)	287 (15.1%)	320 (16.0%)
経常利益 (率)	112 (5.3%)	112 (5.4%)	81 (4.3%)	100 (5.0%)

(注) 各利益項目の率は、売上高に対する利益率を表しております。

当期は次の施策を実施してまいりました。

セグメント別の施策

< 建築設備事業 >

受注前・施工前の業務プロセス適正化、現場書類作成支援システムの普及を契機としたワークシェアリング等次世代型現場管理体制の運用、人材配置の効率化などにより、堅調な業績を維持

- ・働き方改革の推進による現場サポート体制の強化
調達本部による購買業務支援（調達支援システムのWEB化）
設計センターによる設計業務支援
技術センターによる施工現場業務の支援・指導
品質管理センターによる施工監査・品質管理
各支社・支店現場支援部門による現場書類作成支援
情報システム室による施工現場におけるICT支援
- ・三機テクノセンター活用による災害件数、施工中トラブル・クレームの削減
- ・自律走行型風量測定ロボットによる作業効率の改善
- ・BIMなどのデジタル情報を活用した施工管理業務の効率化

ファシリティシステム事業における施策

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けたオフィスのワークスタイルコンサルティングの推進強化
- ・次世代中央監視システム（Sier）の展開促進

< 機械システム事業 >

- ・ロボットと搬送設備を組み合わせたハイブリッドシステムなど次世代技術の展開促進

< 環境システム事業 >

- ・省エネ、省力化ニーズへの対応（当社初バイナリー発電システム付過給式流動炉の採用）
- ・脱水汚泥の含水率をAIで予測するシステムを開発

上記施策のほか、次の全社的な施策を実施いたしました。

原価管理の徹底（内部統制プロセスの徹底）

協力会社との関係強化

三機スーパーマイスター制度の実施

三機ベストパートナー制度の実施

資本金40百万円未満の協力会社に対する支払条件見直し（全額現金払い）

協力会社経営安定化支援のための資金確保等を目的としたコミットメントライン契約を締結

また、「Century2025」Phase2において、最終年度にROE 8%以上とすることを目標としております。

ROE 8%以上を達成するための目標指標等

	実績			計画値
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常利益率	5.3%	5.4%	4.3%	5.0%以上
1株あたり配当金	60円	95円	80円	70円
配当金総額	35億円	55億円	45億円	
自己株式取得	100万株	195万株	100万株	200万株を取得
	11億円	28億円	11億円	
総還元性向	52.9%	111.4%	97.3%	70%以上
ROE	10.3%	8.6%	6.6%	8.0%以上

2020年度の成果

- ・年間配当金は、中期経営計画目標値60円以上、期初配当予想70円に対して80円に増配
- ・自己株式は、計画値の59%を取得（計画値：2019年度から3年間で500万株）
- ・資本金40百万円未満の協力会社に対する支払条件の見直し（全額現金払い）を実施し、取引先への資金還元を実施

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による2020年度の経営成績への影響につきましては、「(1) - 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

今後も新型コロナウイルス感染症と共存した経済活動が長期間続く想定のもと検討した結果、現時点では2021年度計画値の達成は可能と考えておりますが、今後の状況の変化によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金需要のうち主なものは、工事費や人件費等の販売費及び一般管理費等の支払によるものであります。運転資金等の必要資金については、内部資金又は借入により資金調達することとしております。

なお、当社は新型コロナウイルス感染症の影響が長期におよぶ恐れがあることを考え、重要なステークホルダーであります協力会社の経営安定化支援のための資金確保や運転資金の一時的な需要に備えることを目的に、2020年6月にコミットメントライン契約の締結を行っておりますが、現時点において、当社グループの手元資金は十分確保しており、直ちに事業活動に影響を与えることはないと考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。すなわち、貸倒引当金、完成工事補償引当金等各種引当金及び法人税等、並びに工事進行基準適用工事の予定利益率等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

当社グループは建設業を営んでおり、収益計上の殆どを工事進行基準により計上しております。そのため、同基準に基づき適正に計上することは当社グループにとって重要なプロセスであると認識しております。当社グループでは、同基準に基づき個々の工事契約について契約の締結状況、予定原価の見直し、工事進捗に応じた原価計上がされているかを精査のうえ、会計処理を行っております。これら手続きは標準的なプロセスとして整備・運用し、当連結会計年度においても適正な手続きを経て連結財務諸表に反映しております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

また、工事進行基準により見積りを伴うものについては、新型コロナウイルス感染症と共存した経済活動が長期間続く想定のもと、各施工現場の期末日現在の状況や今後の見通しを確認しました結果、連結財務諸表全体に与える影響は軽微であります。今後の状況の変化により翌連結会計年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 提出会社における主な販売契約

相手会社名	国名	契約製品	契約の内容	契約期間
アルファ・ラバル株式会社	日本	遠心分離機及びスターチ製造技術	販売権の許諾	自 2009年10月 至 2021年12月

(2) 提出会社における主な技術受入契約

相手会社名	国名	契約製品	技術提携の内容	対価	契約期間
エフ・エル・スミス A/S社	米国	化学鉱山水処理用 機械装置及びプラ ント	技術的知識の提供	工場裸渡売値に 対する一定料率 のロイヤルティ	自 1988年1月 至 2022年1月
ノルディックウォーター プロダクツ社	スウェー デン	砂濾過装置	特許実施権の許諾 技術的知識の提供	販売額に対する 一定料率のロイ ヤルティ	自 1978年11月 至 2021年12月
シュティーフェル・ホー ルディング社	スイス	水冷火格子焼却シ ステム	特許再実施権の許諾 技術的知識の提供	プラントの年間 ごみ処理量1ト ン当たりに対す る一定額のロイ ヤルティ	自 2015年5月 至 2025年5月

(3) 連結子会社における主な販売契約

相手会社名	国名	契約製品	契約の内容	契約期間
日本アバイア株式会社	日本	構内電話交換機システム製品群 (PBX/米国アバイア社製)	販売権の許諾	自 2019年10月 至 2021年9月

5 【研究開発活動】

当社で行っている研究開発は、建築設備（空調・換気・給排水衛生・電気・情報）としての居住環境・生産環境・高度情報処理システム並びにプラント設備としての環境保全に関する上下水処理・ごみ処理、産業設備に関する搬送システム・機器などの事業領域を基盤とし、快適環境の創造やCO₂排出量削減及び省エネルギーを中心とした新技術の研究開発、保有技術の改良、高品位化を推進しております。

また、子会社においては、特記すべき重要な研究開発活動は行われておりません。

当連結会計年度における研究開発費は1,472百万円であります。なお、研究開発費は主に研究開発部門に係る費用であり、当部門は複数のセグメントにわたって活動しております。このため、セグメント別の研究開発費を明確に区分することが困難であるため、研究開発費は総額で記載しております。

主な研究開発成果は以下のとおりであります。

（建築設備事業）

建築設備工事向け自律走行型風量測定ロボットの開発

建築設備工事における空調設備の施工品質の向上と性能検証時の業務負荷軽減が可能な「自律走行型風量測定ロボット」を開発し、試験運用を開始しました。

将来的な建設業における就業者不足に対する課題解決や働き方改革の推進と合わせて、BIM（Building Information Modeling）などに代表されるようにデジタル情報の高度活用による施工技術の高品質化・高機能化などが推進されており、建設現場におけるロボットの活用による省力化・省人化は重要な取り組みの一つとなっております。

今回開発した風量測定ロボットは、風量測定機器と昇降装置及びそれらを移動させる自律走行ロボットと制御機器で構成され、建物の天井面に配置される空調用吹き出し口1ヵ所ごとの人手による風量測定作業を自動化するものであります。

今後は自社現場での導入を推進するとともに、BIMとの情報連携による高機能化を図ります。また、当社機械システム事業の持つ搬送機器・制御技術との連携による応用開発を進め、各種施工作业、施工管理業務など建設現場における多様な業務のデジタル化による自動化、高効率化の実現を目指し、より働きやすい環境づくりを推進してまいります。

（機械システム事業）

番重の自動供給・排出機能を備えた、包装品詰めロボットシステムの開発

上流の装置から流れてくる、おにぎり等の包装品を所定数に集積し、ロボットハンドで把持して番重（コンテナ）に詰めていく装置と、番重の自動供給・排出装置を一体にしたコンパクトなシステムを開発しました。

1個/秒で供給される包装品を10個等に整列・集積するユニットが2ヵ所あり、一方からロボットハンドが番重詰めしている間に、他方の集積ユニットに整列できます。

ロボットハンドは、従来の挟み込み式や吸着式ではなく、すくい上げ方式を開発し、製品・包装形状に依存することなく、安定して把持し、詰め込むことができます。

番重は、重ね合わせ収納（ネスティング収納）式コンテナを採用することができます。この自動供給装置は、空の番重（10ケース等）を積み重ねた台車を供給口にセットすると、段ばらし機構で1ケースずつ取り出され、さらに1ケースおきに180度回転され、ロボット詰め位置にセットされます。

装置全体の外観寸法が、幅1,500mm、奥行き2,000mm、高さ2,500mmというコンパクトな装置となり、狭い空間に設置することができます。

(環境システム事業)

(1) 水中ローブ牽引式掻寄機の開発

私たちの生活に欠かせない飲み水をつくる浄水場では設備更新需要が高まっており、沈殿池設備に用いられる水中ローブ牽引式掻寄機を開発しました。当社が昭和40年代から提供している水中ローブ牽引式掻寄機を、現在のニーズに合わせて軽量かつシンプルなメカニズムに改良したものであります。

(2) 省エネ型遠心脱水機「SAND E C® G 3」の脱水汚泥の含水率予測システムの開発

「SAND E C® G 3」はスリムデザインと独自技術により、高性能でありながら省エネルギー、省スペース、維持管理の容易性を実現した新型遠心脱水機です。さらなる付加価値を求め、運転状況と脱水汚泥の含水率の関係性をAI予測ソフトに学習させるモデルを構築し、モデルを用いて実際の運転状況を自動集積しAI予測ソフトでリアルタイムに脱水汚泥の含水率を予測するシステムを開発しました。

(不動産事業)

研究開発活動は特段行われておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、当社総合研修・研究施設「三機テクノセンター」の改修・更新工事を中心に2,178百万円（無形固定資産517百万円を含む）の設備投資を実施いたしました。

なお、「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具 及び工具 器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 (東京都中央区)(注)2	建築設備事業 機械システム事業 全社	その他設備	222	116	()	100	439	438
三機テクノセンター (神奈川県大和市)	建築設備事業 機械システム事業 環境システム事業 全社	試験研究・ その他設備	4,765	49	41 (23,101)	42	4,899	298
大和プロダクトセンター (神奈川県大和市)	機械システム事業	生産設備	1,315	95	19 (10,983)		1,430	10
三機大和ビル (神奈川県大和市)	不動産事業	賃貸資産	1,966	8	45 (25,739)		2,021	
守山SC (滋賀県守山市)	不動産事業	賃貸資産	1,071	14	27 (35,974)		1,113	
高槻HC (大阪府高槻市)	不動産事業	賃貸資産	232	0	45 (25,246)		278	

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。

2 建物を連結会社以外から賃借しており、賃借料は675百万円であります。

3 リース契約による賃借設備のうち主なものは下記のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	数量	リース 期間	年間 リース料 (百万円)	備考
三機工業(株)	本社他	建築設備事業 機械システム事業 環境システム事業	CADシステム	一式	5年	10	所有権移転外ファイナ ンス・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,945,000
計	192,945,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,661,156	59,661,156	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	59,661,156	59,661,156		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

下記以外のストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

2021年6月23日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2021年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)7名 当社執行役員 32名
新株予約権の数	570個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 57,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	(注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 新株予約権の権利行使期間

2021年7月9日から2051年7月7日までとする。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、上記(注)2の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。なお、かかる行使は一括行使に限るものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人のうち配偶者又は一親等の親族の1名に限り本新株予約権を行使できる。なお、かかる行使は一括行使に限るものとする。

5 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

7 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記(注)2に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記(注)2に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記(注)4に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

上記(注)5に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年5月22日 (注)	3,000,000	63,661,156		8,105		4,181
2018年11月16日 (注)	1,000,000	62,661,156		8,105		4,181
2019年8月19日 (注)	2,000,000	60,661,156		8,105		4,181
2020年8月17日 (注)	1,000,000	59,661,156		8,105		4,181

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		30	24	175	173	35	13,092	13,529	
所有株式数 (単元)		235,090	7,771	45,731	129,753	147	177,922	596,414	19,756
所有株式数 の割合(%)		39.42	1.30	7.67	21.76	0.02	29.83	100.00	

(注) 自己株式2,942,442株は「個人その他」の欄に29,424単元及び「単元未満株式の状況」の欄に42株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	5,630	9.93
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,596	8.10
大樹生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	3,134	5.53
三機共栄会	東京都中央区明石町8-1	2,803	4.94
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	2,324	4.10
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,112	3.72
三機工業従業員持株会	東京都中央区明石町8-1	1,353	2.39
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 5 0 5 0 0 1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	922	1.63
MSIP CLIENT SECUR ITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	867	1.53
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町3-4-1	800	1.41
計		24,544	43.27

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,942千株があります。
- 2 2021年3月31日現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。
- 3 日本生命保険相互会社及びその共同保有者である大樹生命保険株式会社から、2020年8月12日付で近畿財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書No.17)により、2020年8月4日現在で5,622千株(9.27%)を所有している旨の報告を受けております。
- これに伴い、2020年3月31日現在主要株主であった日本生命保険相互会社及びその共同保有者である大樹生命保険株式会社は、2021年3月31日現在では主要株主でなくなっております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,942,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,699,000	566,990	
単元未満株式	普通株式 19,756		一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	59,661,156		
総株主の議決権		566,990	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三機工業株式会社	東京都中央区明石町8-1	2,942,400		2,942,400	4.93
計		2,942,400		2,942,400	4.93

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年8月7日)での決議状況 (取得期間 2020年8月11日~2021年3月31日)	1,000,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,171,933,200
残存議決株式の総数及び価額の総額		328,066,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		21.9
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		21.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	16	22,416

(注) 当期間における取得自己株式には2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	1,383,790,000		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(ストックオプションの行使)	84,000	116,238,360	24,000	31,482,960
保有自己株式数	2,942,442		2,918,458	

(注) 当期間における保有自己株式には2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。

2019年度を初年度とした中期経営計画“Century 2025”Phase2において、当社グループの経営目標の中で総還元性向70%以上を目標値として定めており、配当については、1株につき年間60円以上の安定的な配当を実施することを、自己株式取得についてはPhase2期間中に500万株程度を弾力的に実施していくことを基本方針としております。

当第97期(2021年3月期)の剰余金の配当につきましては、中間配当として1株につき普通配当35円を実施しており、期末配当金は、1株につき普通配当35円に特別配当10円を加えた45円(年間配当計80円)を実施することを決定いたしました。

なお、当第97期(2021年3月期)は100万株の自己株式取得を実施しており、総還元性向は97%となりました。

今後もこのような基本方針に基づき、安定的かつ継続的な株主還元を実施してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、競争力の強化をはかるとともに、更なる事業発展の基礎を構築するため、新事業と新技術の開発等に有効投資してまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月13日 取締役会決議	2,016	35.00
2021年6月23日 定時株主総会決議	2,552	45.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスに関する考え方を整理したものとして「三機工業コーポレートガバナンス・ガイドライン（以下、「当社ガイドライン」といいます。）」を策定しております。ここで、コーポレート・ガバナンスを次のように定義しております。

「当社グループにおいてコーポレート・ガバナンスとは、取締役会が最高経営責任者を監督するシステムを備えてその機能を強め、ステークホルダー（株主・投資家、お客さま、お取引先及び当社グループ従業員等）と対話しつつ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うことによって、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現させるための仕組み及び取り組みをいう。」（当社ガイドライン第2条）

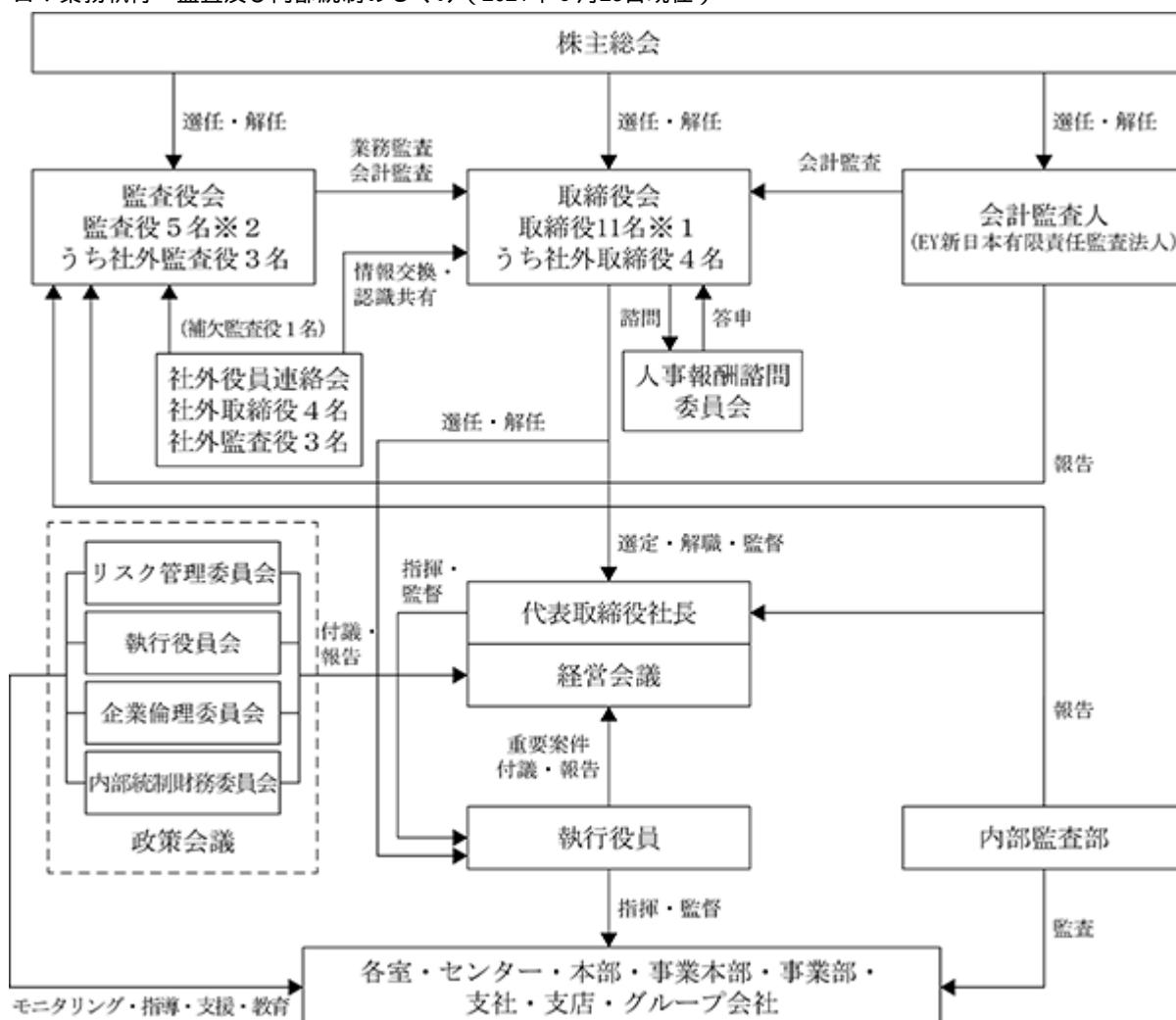
企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由等

イ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営効率の向上と意思決定の迅速化を図るため、経営機能を意思決定・監督機能を担う取締役会と業務執行機能を担う執行役員とに分離する執行役員制度を採用しております。

その上で、社外取締役、監査役会（社外監査役を含む）、内部監査部、会計監査人により、取締役会の意思決定及び執行役員による業務執行を多層的に監視・牽制することで、業務の適法性・適正性を確保する体制としております。

ロ．業務執行・監査及び内部統制のしくみ（2021年6月23日現在）



1 定款において、取締役の人数を16名以内と定めております。

2 当社の監査役のうち1名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。

八．会社の機関の基本説明

役職	氏名	取締役会	監査役会	人事報酬 諮問 委員会	社外役員 連絡会	経営会議	執行 役員会	企業倫理 委員会	内部統制 財務 委員会	リスク 管理 委員会
代表取締役会長	長谷川 勉									
代表取締役社長	石田 博一									
取締役	三石 栄司									
取締役	工藤 正之									
取締役	飯嶋 和明									
取締役	福井 博俊									
取締役	川辺 善生									
取締役(社外)	山本 幸央									
取締役(社外)	柏倉 和彦									
取締役(社外)	河野 圭志									
取締役(社外)	松田 明彦									
監査役	人見 悦司									
監査役	齊藤 一男									
監査役(社外)	藤田 昇三									
監査役(社外)	跡見 裕									
監査役(社外)	江頭 敏明									

(注)1 印・・・議長又は委員長
印・・・会議又は委員会のメンバー
印・・・オブザーバー

1．取締役会

取締役会は、取締役11名（うち社外取締役4名）で構成し、法令・定款及び「取締役会規程」その他社内規則に従い、重要な意思決定を行うとともに取締役の職務執行を監督しております。議長は社外取締役としております。社外取締役は、取締役会において自身の経験・識見に基づき、独立した立場から意見を述べております。

2．監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成しております。監査役監査の概要等につきましては、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

3．人事報酬諮問委員会

取締役会の諮問に応じて取締役候補者の指名や報酬等について審議し、取締役会に答申しております。社外取締役を委員長とし、委員も全て社外取締役で構成しております。

4．社外役員連絡会

社外取締役・社外監査役の間で情報交換・認識共有を図ることを目的として開催しております。

5．経営会議

取締役会の定める経営の基本方針に基づき業務執行に関する基本的かつ重要な事項の意思決定機関として経営全般の立場から審議決定することを目的に開催しております。

6．執行役員会

社長及び部門担当執行役員からの方針伝達、執行役員からの業務状況報告及び経営計画達成に向けた施策を議論することを目的に開催しております。

7．企業倫理委員会

グループ役員・従業員に対する行動基準の制定や内部通報制度のモニタリング等、企業倫理全般に関する事項全般を統括することを目的に開催しております。

8．内部統制財務委員会

財務報告の信頼性に影響を与える可能性のある重要なリスクの評価及び対応を協議することを目的に開催しております。

9．リスク管理委員会

グループ全体の正常な事業運営を阻むリスクを統一的に把握し、リスクの顕在化を未然に防止するとともに、顕在化した場合の損失を極小化することを目的に開催しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針（内部統制システム基本方針）を定めており、その内容は以下のとおりであります。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程に基づき、社長を委員長とする企業倫理委員会を中心に、三機工業グループコンプライアンス宣言、三機工業グループ行動規範・行動指針及び三機工業グループ行動基準等の浸透を図り、コンプライアンス推進活動を実施する。

法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の浸透を図る。

内部監査部門等により、遵法の指導、モニタリングを実施し、コンプライアンスを強化する。

通報窓口を活用し、社内の自浄作用を働かせ、不祥事の未然防止を図る。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度でこれを排除する。

万一コンプライアンスに反した事態が発生した場合は、就業規程等により厳正に対処する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令の定め及び社内規則（文書保管・保存規則、情報セキュリティリスク管理規則等）に則り、適切な保存・管理を行い、その状況を確認する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営リスク（コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、損益、環境、災害などに係るリスク）については、リスク管理委員会を設置し、全社のリスクを一元的に管理する。リスク管理委員会のもとに分科会を設け、特定のリスクについて評価、コントロールを行う。

新たに生じたリスクへの対応のために必要な場合、社長は速やかに対応部署及び責任執行役員を定める。重要な経営判断を要する事項については、その重要度に応じて経営会議、取締役会において判断する。

財務報告に係る内部統制規程、経理規程等に則り、財務報告の適正性を確保する。

4. 取締役及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度、組織規程・職務分掌規程等の社内規則の整備、経営会議、執行役員会等での審議・報告により経営効率の向上、意思決定の迅速化を図る。

グループ会社に対し当社の職務分掌、指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させる。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及びグループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

i グループ会社の重要な組織・経理・業務・財務状況等に関しては、子会社管理規則に則り、それぞれのグループ会社の担当執行役員及び担当部署への速やかな報告、承認を通じて管理する。

内部監査部門による定期的な監査により実施状況を確認する。

6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

i 監査役は、必要があるときは、取締役に対して監査役スタッフの派遣を求めることができる。また、監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従わなければならない。

監査役スタッフの人事異動に際しては、人事担当執行役員は、事前に監査役の同意を得るものとする。

監査役は、取締役会、経営会議、企業倫理委員会、執行役員会その他重要な会議に出席する。

監査役は、役員・従業員から報告・重要な書類の提示を受け、また、内部監査部門から内部監査の報告を受ける。

グループ会社の取締役・監査役及び従業員（以下「グループ会社の役職員」という。）は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

グループ会社の役職員及びこれらの者から報告を受けた者は、監査役に報告する必要があると判断した事項について、直接又は間接的に監査役に報告することができる。

監査役に報告を行った当社グループの取締役及び従業員は、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることはない。

監査役が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合は、速やかに当該費用の支払いを行う。

監査役は、内部監査部門及び会計監査人と随時協議し、必要な場合は内部監査部門に対して特定事項の調査を依頼することができる。

監査役は、当社グループの取締役及び従業員に対して業務執行に関する必要な事項の調査・説明を求めることができる。調査・説明を求められた当社グループの取締役及び従業員は、速やかに適切な調査・説明を行わなければならない。

社長は、監査役と定期的に意見交換を行う。

ロ．反社会的勢力排除に向けた体制

1.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度でこれを排除することを基本方針としております。

2.反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

三機工業グループ行動規範・行動指針に反社会的勢力への対応方針を記載するとともに、研修によりこれを社内に周知徹底しております。

反社会的勢力に関する情報収集に努め、外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係の遮断、排除に努めております。

反社会的勢力からの接触には、総務人事本部を対応統括部署とし、各事業所における不当要求防止担当部署と緊密に連携をとりながら毅然とした態度で対応しております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、以下の内容を定款に定めております。

1.会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

2.当社は、業務執行を行わない取締役及び監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1千万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定款で定めております。

ニ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款で定めております。また、取締役選任の決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ホ．取締役会で決議することができる株主総会決議事項

1.自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2.中間配当

当社は、株主への機動的な利益の還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	長谷川 勉	1953年 3月 4日生	1975年 4月 三機工業株式会社入社 2008年 6月 同執行役員 建設設備事業本部東京副支社長 2009年 4月 同執行役員 建設設備事業本部事業戦略本部長 2010年 4月 同上席執行役員 建設設備事業本部東京支社長 2011年 4月 同常務執行役員 東京支社長 2012年 4月 同専務執行役員 営業統括本部長 2012年 6月 同取締役 専務執行役員 営業統括本部長 2013年 4月 同代表取締役 専務執行役員 建築設備事業本部長 2015年 4月 同代表取締役社長執行役員 2020年 4月 同代表取締役会長(現任)	(注) 3	33,200
代表取締役社長	石 田 博 一	1959年 1月22日生	1983年 4月 三機工業株式会社入社 2012年 4月 同執行役員 営業統括本部副本部長 2013年 4月 同執行役員 北海道支店長 2016年 4月 同常務執行役員 建築設備事業本部営業統括本部長 2017年 6月 同取締役 常務執行役員 建築設備事業本部営業統括本部長 2018年 4月 同取締役 専務執行役員 経営企画室長 2020年 4月 同代表取締役社長(現任)	(注) 3	27,200
取締役専務執行役員 建築設備事業本部長	三 石 栄 司	1952年 2月24日生	1972年 4月 三機工業株式会社入社 2011年 4月 同執行役員 中部副支社長 2013年 4月 同常務執行役員 中部支社長 2017年 4月 同専務執行役員 建築設備事業本部長 2017年 6月 同取締役 専務執行役員 建築設備事業本部長(現任)	(注) 3	32,600
取締役専務執行役員 C S R 推進本部長	工 藤 正 之	1959年 6月27日生	1985年 4月 三機工業株式会社入社 2014年 6月 同執行役員 ファシリティシステム事業部長 2017年 4月 同常務執行役員 建築設備副事業本部長 2018年 4月 同常務執行役員 2018年 6月 同取締役 常務執行役員 2021年 4月 同取締役 専務執行役員 C S R 推進本部長(現任)	(注) 3	17,600
取締役常務執行役員 プラント設備事業本部長	飯 嶋 和 明	1958年 8月12日生	1984年 4月 三機工業株式会社入社 2016年 4月 同執行役員 技術研究所長 2018年10月 同執行役員 R & D センター長 2021年 4月 同常務執行役員 プラント設備事業本部長 2021年 6月 同取締役 常務執行役員 プラント設備事業本部長(現任)	(注) 3	10,800
取締役執行役員 総務人事本部長	福 井 博 俊	1958年 5月12日生	1982年 4月 三機工業株式会社入社 2012年 4月 同執行役員 技術開発本部長 2013年 4月 同執行役員 技術研究所長 2016年 4月 同執行役員 2016年 6月 同常勤監査役 2020年 6月 同取締役 執行役員 総務人事本部長(現任)	(注) 3	18,600
取締役執行役員 経理本部長 最高財務責任者	川 辺 善 生	1960年10月31日生	1984年 4月 三機工業株式会社入社 2015年 4月 同執行役員 管理本部長 2015年 6月 同取締役 執行役員 管理本部長 2017年 4月 同取締役 執行役員 経理本部長 2017年 6月 同執行役員 経理本部長 2020年 6月 同取締役 執行役員 経理本部長、最高財務責任者(現任)	(注) 3	7,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 取締役会議長	山本幸央	1953年6月3日生	1977年4月 三井生命保険相互会社入社 2008年6月 三井生命保険株式会社取締役常務執行役員 2009年4月 同代表取締役社長 社長執行役員 業務改善推進本部長 2012年4月 同代表取締役社長 社長執行役員 (C O O) 2013年6月 同特別顧問 2014年6月 三機工業株式会社取締役 2015年4月 三井生命保険株式会社顧問 2017年3月 同顧問退任 2020年6月 三機工業株式会社取締役、取締役会議長(現任)	(注)3	10,200
取締役	柏倉和彦	1954年4月13日生	1977年4月 株式会社三井銀行入行 2005年6月 株式会社三井住友銀行 執行役員 業務監査部長 2008年4月 同執行役員 2008年4月 同退任 2008年5月 S M B C スタッフサービス株式会社 代表取締役社長 2013年5月 同退任 2013年6月 S M B C ファイナンスサービス株式会社 代表取締役社長 2017年6月 同代表取締役会長 2018年6月 三機工業株式会社取締役(現任) S M B C ファイナンスサービス株式会社 代表取締役会長退任	(注)3	3,200
取締役	河野圭志	1957年9月18日生	1980年4月 日本銀行入行 1999年5月 同調査統計局物価統計課長 2001年2月 同調査統計局経済統計課長 2002年11月 同名古屋支店次長 2004年3月 同松江支店長 2006年7月 同金融市場局参事役 2007年11月 同福岡支店長 2009年5月 同情報サービス局長 2010年4月 同退職 2010年5月 中外製薬株式会社常勤顧問 2010年10月 同執行役員 ライフサイクルマネジメント・マーケティングユニット 副ユニット長 2010年11月 同執行役員 ライフサイクルマネジメント・マーケティングユニット ライフサイクルマネジメント第二部長 2012年4月 同執行役員 営業本部副本部長 2013年1月 同執行役員 I T 統轄部門長 2015年10月 同執行役員 グローバルヘルスポリシー担当、I T 統轄部門長 2017年1月 同執行役員 渉外調査部担当、グローバルヘルスポリシー担当 2017年4月 同上席執行役員 渉外調査部担当、グローバルヘルスポリシー担当 2021年4月 同非常勤顧問(現任) 2021年6月 三機工業株式会社取締役(現任)	(注)3	
取締役	松田明彦	1960年1月7日生	1985年4月 東京ガス株式会社入社 2013年4月 同ソリューション技術部 株式会社エネルギーアドバンス 常務取締役 2015年3月 同退任 2015年4月 東京ガス株式会社 エネルギー提案推進部長 2017年4月 同執行役員 東京ガスリビングエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 2020年3月 同退任 2020年4月 東京ガス株式会社参与(現任) 2021年6月 三機工業株式会社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	人見悦司	1951年5月13日生	1970年4月 三機工業株式会社入社 2003年7月 同経理本部経理部長 2007年6月 同内部監査室長 2013年3月 同退職 2013年4月 三機環境サービス株式会社取締役 2014年6月 同常務取締役 2017年3月 同退任 2017年4月 三機工業株式会社経営企画室 2018年6月 同常勤監査役(現任)	(注)4	10,500
常勤監査役	齊藤一男	1951年8月23日生	1974年4月 三機工業株式会社入社 2010年4月 同執行役員 建設設備事業本部北海道支店長 2011年4月 同執行役員 北海道支店長 2013年4月 同執行役員 建築設備事業本部技術統括本部長 2014年6月 同常務執行役員 建築設備事業本部技術統括本部長 2020年4月 同常務執行役員 2020年6月 同常勤監査役(現任)	(注)5	33,700
監査役	藤田昇三	1948年8月1日生	1976年4月 検事任官 2006年6月 法務省保護局長 2008年1月 最高検察庁公安部長 2008年7月 同裁判員公判部長 2010年6月 広島高等検察庁検事長 2010年12月 名古屋高等検察庁検事長 2011年8月 同退官 2011年9月 弁護士登録 2012年6月 株式会社整理回収機構代表取締役社長 2015年10月 同退任 奥野総合法律事務所・外国法共同事業入所 2018年6月 三機工業株式会社監査役(現任) 2019年1月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業退所 2019年2月 藤田昇三法律事務所開設(現任)	(注)4	1,500
監査役	跡見裕	1944年12月5日生	1970年4月 東京大学医学部第一外科医員 1988年6月 カリフォルニア大学サンフランシスコ校外科客員研究員 1989年2月 東京大学医学部第一外科助手 1992年7月 同医学部第一外科講師 1992年10月 杏林大学医学部第一外科教授 1998年4月 同医学部付属病院副院長 2004年4月 同医学部長 2010年4月 同学長 2018年4月 同名誉学長(現任) 2019年6月 三機工業株式会社監査役(現任)	(注)6	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	江頭 敏明	1948年11月30日生	1972年4月 大正海上火災保険株式会社入社 2006年6月 三井住友海上火災保険株式会社 代表取締役社長 2008年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社 代表取締役社長 2010年4月 M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社 代表取締役社長、社長執行役員 三井住友海上火災保険株式会社 代表取締役会長、会長執行役員 2014年6月 M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社 代表取締役社長、執行役員 2016年4月 同代表取締役 三井住友海上火災保険株式会社 取締役常任顧問 2016年6月 同常任顧問 2019年6月 三機工業株式会社監査役(現任) 2020年4月 三井住友海上火災保険株式会社 特別顧問(現任)	(注)6	700
計					209,200

- (注) 1 . 取締役 山本幸央、柏倉和彦、河野圭志及び松田明彦は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 2 . 監査役 藤田昇三、跡見 裕及び江頭敏明は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 3 . 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 4 . 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
- 5 . 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
- 6 . 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
- 7 . 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
阿部 隆 哉	1952年2月19日生	1982年1月 新和監査法人入所 1984年4月 公認会計士登録 2001年5月 朝日監査法人代表社員 2010年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2014年6月 同退所 2014年7月 阿部公認会計士事務所開設(現任)	

8. 当社は執行役員制度を導入しており、2021年6月23日現在の執行役員は次のとおりであります。
は取締役兼務者であります。

役職	氏名
専務執行役員 建築設備事業本部長	三石 栄 司
専務執行役員 C S R 推進本部長	工藤 正 之
常務執行役員 関西支社長	白木 博 之
常務執行役員 主査室長	杉浦 繁
常務執行役員 建築設備副事業本部長	國廣 正 年
常務執行役員 中部支社長	朝倉 和 昭
常務執行役員 東京支社長	福田 順 一
常務執行役員 プラント設備事業本部長	飯嶋 和 明
執行役員 建築設備事業本部 エンジニアリング統括室長	富田 弘 明
執行役員 総務人事本部長	福井 博 俊
執行役員 プラント設備副事業本部長	矢野 憲 一
執行役員 経理本部長	川辺 善 生
執行役員 三機テクノセンター長	泉 和 男
執行役員 東京副支社長	穴口 常 明
執行役員 主査副室長	苅部 郁 生
執行役員 東北支店長	太田 伸 祐
執行役員 中国支店長	山中 庸 詳
執行役員 ファシリティシステム事業部長	門脇 公 夫
執行役員 北陸支店長	鹿田 晃 彦
執行役員 関西副支社長	成瀬 安 計
執行役員 九州支店長	勝野 耕 治
執行役員 東京副支社長	本川 忠 行
執行役員 情報システム室長	青木 伸 一
執行役員 法務室長	中村 諭 史
執行役員 建築設備事業本部 技術統括本部長	野口 哲
執行役員 建築設備事業本部 営業統括本部長	岩崎 恭 士
執行役員 中部副支社長	波多野 宏 行
執行役員 東京副支社長	新保 順 一
執行役員 プラント設備事業本部 機械システム事業部長 兼 大和プロダクトセンター長	浅沼 辰 夫
執行役員 プラント設備副事業本部長	岩井 良 博
執行役員 経営企画室長	寺崎 毅 史
執行役員 建築設備事業本部 海外事業統括室長	砂田 直 人
執行役員 北海道支店長	山崎 泰 弘
執行役員 建築設備事業本部 調達本部長	奥野 竜 久
執行役員 R & Dセンター長	浜坂 順 一
執行役員 プラント設備事業本部 環境システム事業部長	梅沢 昭 仁
執行役員 関西副支社長	中川 勇 人

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役である山本幸央、柏倉和彦の両氏と当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役である河野圭志氏は、中外製薬株式会社の非常勤顧問を兼職しておりますが、当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役である松田明彦氏は、東京ガス株式会社の参与を兼職しておりますが、当社との間には特別の関係はありません。

社外監査役である藤田昇三氏は、藤田昇三法律事務所を主宰しておりますが、当社と同事務所の間には特別の利害関係はありません。なお、同氏は、アセットマネジメントOne株式会社の社外取締役監査等委員を兼職しており、当社は同社と建築設備工事請負契約等の取引がありますが、取引の規模、性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。また、同氏は株式会社エコスの社外取締役及び文化シャッター株式会社の社外取締役監査等委員を兼職しておりますが、当社と各社の間には特別の関係はありません。

社外監査役である跡見 裕氏は、杏林大学名誉学長を兼職しており、当社は同大学と建築設備工事請負契約等の取引及び同大学への寄付を行っておりますが、取引の規模、性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。また、同氏は、大日本住友製薬株式会社の社外取締役を兼職しており、当社は同社と建築設備工事請負契約等の取引がありますが、取引の規模、性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

社外監査役である江頭敏明氏は、三井住友海上火災保険株式会社の特別顧問を兼職しており、当社は同社と建築設備工事請負契約及び損害保険契約等の取引がありますが、取引の規模、性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

ロ．社外取締役及び社外監査役の企業統治において果たす機能・役割等

社外取締役は、取締役会における議決権の行使を通じて取締役会の意思決定に直接的に関与することで、取締役会の意思決定及び執行役員による業務執行の監視・牽制機能を発揮する役割を担っております。また、社外監査役は、監査役会及び取締役会において客観的立場から意見表明することなどにより、取締役会の意思決定及び執行役員による業務執行の監視・牽制機能を発揮する役割を担っております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会において、内部監査、監査役監査及び財務報告に係る内部統制の結果報告を受け、必要に応じて内容確認・意見表明を行っております。また、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、取締役会議長は社外取締役である山本幸央氏が務めております。

ハ．社外役員の独立性基準

社外取締役及び社外監査役は、企業や大学の経営経験者としての高い見識と豊富な経験を有している者及び弁護士としての専門的知識・経験を有している者から選任しており、いずれも以下のとおり定める当社の社外役員の独立性基準の要件を満たし、十分な独立性が確保されております。なお、このうち社外取締役4名及び社外監査役3名を独立役員として指定しております。

(社外役員の独立性基準)

当社において、社外取締役又は社外監査役が独立性を有すると判断するためには、株主総会に提出する選任議案を決定する時点において、以下の各号のいずれにも該当しないこととしております。

- 1 当社を主要な取引先(注1)とする者又はその者が法人等(注2)である場合にはその業務執行者(注3)
- 2 当社の主要な取引先(注1)、主要な借入先(注4)又はその者が法人等(注2)である場合はその業務執行者(注3)
- 3 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(注5)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- 4 最近(注6)において上記1号～上記3号のいずれかに該当していた者
- 5 次の(イ)～(ニ)までのいずれかに該当する者の二親等以内の親族(ただし、離婚、離縁等によって親族関係が解消されている者を除く)
(イ)上記1号～上記4号までに掲げる者
(ロ)当社の子会社の業務執行者(注3)
(ハ)当社の子会社の非業務執行取締役(社外監査役を独立役員に指定する場合)
(ニ)最近(注6)において上記(ロ)、(ハ)又は当社の業務執行者(注3)に該当していた者
- 6 最近(注6)において、当社の主要株主のうち、保有割合が3年以上連続して10%以上の株主又はその者が法人等(注2)である場合にはその業務執行者(注3)

(注1)「主要な取引先」とは、原則として当社の年間連結売上高の3%以上を3年以上連続している場合をいう。

(注2)「法人等」とは、法人及び組合等法人以外の団体をいう。

(注3)「業務執行者」とは、業務執行取締役及び従業員のうち部門長(本部長、事業部長、支店長)クラスの管理職並びにこれと同等程度に重要な地位にある者をいう。

(注4)「主要な借入先」とは、原則として各事業年度末時点における借入残高が同時点における当社の連結総資産の2%以上である状態が3年以上連続している場合をいう。

(注5)「多額の金銭その他の財産」とは、金額に換算して年間1千万円以上をいう。

(注6)「最近」とは、株主総会に提出する選任議案を決定する時点から起算して5年前までをいう。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の概要

当社は監査役制度を採用しており、2021年6月23日現在における監査役は5名（うち社外監査役3名）であります。また、常勤監査役人見悦司氏は、当社の経理・財務部門に長年在籍し、財務・会計分野に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見表明を行うなど法令、「監査役会規程」、「監査役監査基準」及び監査役会が定める監査方針に基づき適正な監査を行っております。

会計監査及び業務監査においては、会計監査人、内部監査部、内部統制部門との連携を図り、その実効性を高めるよう努めております。また、監査役の監査の実効性を確保するため職務を補助する監査役スタッフ（兼務者1名）を配置しております。なお、監査役会は、監査役会規程及び毎期策定する監査計画に基づき定期的又は必要に応じて開催しております。

b. 当事業年度における監査役会及び監査役の活動状況

・当事業年度に開催した監査役会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	在任期間中の開催・出席回数		
	開催回数	出席回数	
福井 博俊（常勤）	2回	2回	（注1）
人見 悦司（常勤）	8回	8回	
齊藤 一男（常勤）	6回	6回	（注2）
藤田 昇三（社外）	8回	8回	
跡見 裕（社外）	8回	8回	
江頭 敏明（社外）	8回	8回	

（注1）福井博俊氏は、2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。

（注2）齊藤一男氏は、2020年6月25日開催の定時株主総会において選任され就任しました。

・監査役会では、監査方針・監査計画及び監査業務分担の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任等の決議事項や、会計監査人の報酬等の同意事項について審議が行われたほか、監査の実施状況について情報共有を行ってまいりました。また、代表取締役との意見交換会や、会計監査人による監査状況の情報共有を定期的実施しました。

・監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査業務分担に基づき、取締役会等の重要な会議へ出席しました。常勤監査役は、重要な決裁書類等の閲覧、主要拠点・グループ会社への往査やグループ会社の監査役を兼務する等により経営状況を把握し、必要に応じて説明を求めました。また、内部監査部と定期的に監査結果を共有するほか、グループ会社代表取締役との意見交換会を定期的実施しました。

社外監査役は、専門的な知見及び経験に基づき、第三者の立場から客観的な監査意見を表明しております。また、社外役員連絡会に出席し、社外取締役と定期的な意見交換を実施しました。

内部監査の状況

内部監査は内部監査部が実施し、2021年6月23日現在における人員は5名となっております。年度監査計画に基づき各業務執行部門の業務活動が、法令及び諸規定を遵守して適正かつ効果的に行われているかを検証し、評価、提言を行います。監査結果は社長、担当執行役員及び監査役に報告しております。

また、常勤監査役及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、情報の共有や監査環境の整備に努めているほか、内部統制部門である経理本部とは、問題点の改善・是正に関する提言や意見交換を適宜行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

69年間

c. 業務を執行した公認会計士

中村 和臣

嵯峨 貴弘

佐藤 秀明

(注) 中村和臣、嵯峨貴弘、佐藤秀明の各氏は、公認会計士法第34条の10の5に定める指定有限責任社員であります。なお、各氏の継続監査年数については、公認会計士法に定める関与期間（筆頭業務執行社員5年、その他の業務執行社員7年）以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名

会計士試験合格者等3名

その他23名

e. 監査法人の選定方針と理由

(選任又は再任の方針)

当社は、独立性と専門性を確保していること、会計監査を適正に行うために必要な品質管理体制が整備できていること及び財務に関する開示情報の信頼性を担保する重要な役割を担うことを認識していることなどの要件を満たしている監査法人を会計監査人として選任又は再任する方針としております。

(解任又は不再任の決定の方針)

監査役会では、次のとおり解任又は不再任の決定方針を定めております。

- ・会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると判断される場合
- ・会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分又は監督官庁からの処分を受けた場合
- ・会計監査人として、監査品質、品質管理、独立性又は総合的能力等の観点から監査を適切に遂行することが不十分であると判断される場合

監査役会は、上記に該当すると判断される場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、上記又はに該当した場合は、必要に応じて株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(再任の理由)

「f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価」による総合的な検討の結果、EY新日本有限責任監査法人は、会計監査人に求める独立性及び専門性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備え、上記の(選任又は再任の方針)に定める要件を満たしており、監査役会での審議を経て再任が相当であると判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に則り、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準及び監査役会・経営者とのコミュニケーションなどの項目について評価を実施しており、いずれも問題となる事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	74		74	
連結子会社				
計	74		74	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社		118		3
連結子会社	1		1	
計	1	118	1	3

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、主にデューデリジェンス業務であります。また、当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けるほか、監査計画の内容、監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切かどうかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について合理的な水準であると判断し、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬は、株主の皆さまの期待に応えるべく、当社の企業価値最大化へのインセンティブとなる制度とすることを基本方針としております。

取締役及び監査役の報酬額は定時株主総会において次のとおり決議いただいております。

役員区分	年額	決議の時期等	
		時期	当該定時株主総会終結時点の役員の員数
取締役 (うち社外取締役)	650百万円以内 (100百万円以内)	第94回定時株主総会 (2018年6月27日開催) 第96回定時株主総会 (2020年6月25日開催)	取締役12名 (うち社外取締役3名) 社外取締役3名
監査役	120百万円以内	第94回定時株主総会 (2018年6月27日開催)	監査役5名 (うち社外監査役3名)

また、取締役の報酬枠の範囲内で、次のとおり株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを決議いただいております。

役員区分	割当個数 (注)	決議の時期等	
		時期	当該定時株主総会終結時点の役員の員数
取締役 (社外取締役を除く)	上限年500個	第97回定時株主総会 (2021年6月23日開催)	取締役11名 (うち社外取締役4名)

(注) 新株予約権の割当1個につき100株(普通株式)

(取締役の報酬)

取締役の報酬は、固定報酬、業績に連動する役員賞与、及び株式報酬型ストックオプションで構成しております。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりであります。また、この決定方針は、人事報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定しております。

・ 取締役に対する報酬等の基本方針

・ 取締役の報酬は、すべてのステークホルダーの期待に応えるべく、当社の企業価値の持続的向上へのインセンティブとなることを目的とする。

・ 取締役の個人別の基本報酬の額の決定に関する方針（支給する時期に関する方針を含む）

・ 取締役に対して、毎月、固定報酬を支給する。

・ 個人別の報酬額は、役位・役割ごと、代表権の有無、及び常勤・非常勤の別に応じて支給する。

・ 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬（役員賞与）に係る業績指標の内容及びその業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針（支給する時期に関する方針を含む）

・ 取締役に対して、事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブ報酬として一事業年度終了後に役員賞与を支給する。期中において支給することが適切な場合は臨時に支給する。

・ 役員賞与の額の決定に関しては、中期経営計画等で掲げた業績指標の水準等及び取締役の個人別の定量、定性両面の評価を指標とし、総合的に勘案し算出する。業績が著しく悪化した場合や重大なコンプライアンス違反等が発生した場合は、支給水準を下げる又は支給しないこととする。

・ 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及び数の決定に関する方針（報酬等を与える時期に関する方針を含む）

・ 業務執行取締役に対して、中長期的な企業価値向上を意識した経営のインセンティブとなる株式報酬を毎年一定の時期に役位等に応じて付与する。

・ 上記 . . . の額の（取締役の個人別の報酬等の額に対する）割合の決定に関する方針

・ 報酬の種類別の割合については、役位、業績指標の水準及び個人別の評価等を総合的に勘案し設定する。

・ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

・ 取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与の決定については、代表取締役社長へ委任する。

・ 代表取締役社長は取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与を決定するにあたっては、人事報酬諮問委員会へ諮問し、答申内容を尊重したうえで決定する。

・ 取締役の個人別の株式報酬については、人事報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定する。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、代表取締役社長石田博一氏が取締役会の委任決議に基づき取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与の内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業等の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるようにするため、代表取締役社長が取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与を決定するにあたっては、人事報酬諮問委員会で審議された答申内容を尊重しつつ決定されるよう措置を講じております。なお、取締役の個人別の株式報酬については、人事報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定することとしております。

当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(監査役の報酬)

監査役の報酬は、固定報酬、及び業績に連動する役員賞与で構成しております。それぞれの報酬水準等の妥当性については、監査役の協議により決定しております。

・固定報酬

それぞれ支給額を設定し、毎月定額を支給する。

・役員賞与

中期経営計画等で掲げた業績指標の水準等及び監査役の個人別の定量、定性両面の評価を指標とし、総合的に勘案し算出する。業績が著しく悪化した場合や重大なコンプライアンス違反等が発生した場合は、支給水準を下げる又は支給しないこととする。

なお、当事業年度の取締役会においては社外取締役の報酬枠の改正、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針、役員賞与、ストックオプションについて、人事報酬諮問委員会においては社外取締役の報酬枠の改正、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針、報酬水準、役員賞与、ストックオプションについて審議いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役	557百万円	339百万円	218百万円	19百万円	14名
（社外取締役を除く）	（496百万円）	（292百万円）	（203百万円）	（19百万円）	（11名）
（社外取締役）	（61百万円）	（46百万円）	（15百万円）	（ - 百万円）	（3名）
監査役	109百万円	80百万円	28百万円	- 百万円	6名
（社外監査役を除く）	（73百万円）	（48百万円）	（25百万円）	（ - 百万円）	（3名）
（社外監査役）	（36百万円）	（32百万円）	（3百万円）	（ - 百万円）	（3名）

- （注）1．業績連動報酬として取締役及び監査役に対して役員賞与を支給しております。業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、中期経営計画等で掲げた業績指標（売上高、売上総利益、経常利益）であり、また、当該業績指標を選定した理由は、中期経営計画等の達成度合いに従って役員賞与の額を算出することが株主の皆さまと利益を共有するために最も適していると判断したためであります。業績連動報酬の算定方法は、当該業績指標の水準等を基本指標とし、これに取締役及び監査役の個人別の定量、定性両面の評価も総合的に勘案し算出いたします。なお、当事業年度の当該業績指標に関する実績は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結損益及び包括利益計算書」に記載のとおりであります。
- 2．業績連動報酬には、役員賞与引当金繰入額として取締役分136百万円及び監査役分24百万円がそれぞれ含まれております。
- 3．上記のほか、2012年6月27日開催の第88回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した取締役1名に対して48百万円を支給しております。なお、金額には、過年度の有価証券報告書において役員の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金繰入額（37百万円）が含まれております。
- 4．非金銭報酬は、2020年6月25日開催の取締役会決議により株式報酬型ストックオプションとして業務執行取締役7名に対して新株予約権200個（19百万円）を付与したものであります。なお、当該非金銭報酬は業績連動報酬に含まれております。その他当該株式報酬の内容及びその交付状況は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載のとおりであります。
- 5．対象となる役員の員数には、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役1名が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的と判断されるものを純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当事業年度末において純投資目的である投資株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、長期にわたる円滑な取引関係の維持・強化等を通じて、当社の中長期的な企業価値を向上させることを目的に、上場会社の株式を保有しております。

これらについては、取締役会において毎年定期的に保有の目的及び経済合理性についての検証を行っております。

検証については、前事業年度末時点における帳簿価額及び時価を基準とし、これに対する発行会社の当事業績への貢献割合を算出するほか、資本コスト等の一定の基準を上回っているかどうか等の定量的検証に加えて、発行会社ごとに保有意義や将来業績への貢献等の定性的検証を行っております。これらの検証結果を総合的に勘案して保有の適否を検討しております。

なお、当事業年度においては上記に基づく検証の結果、保有株式の一部を売却しております。また、株価変動リスクに備えるため前連結会計年度末の総資産に対して一定の割合を超えない範囲を限度としております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	54	1,666
非上場株式以外の株式	55	26,629

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	8	23	持株会への拠出による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	334
非上場株式以外の株式	2	24

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	1,011,281	1,011,281	建築設備事業において主に産業空調事業及び電気事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	8,713	6,574		
小野薬品工業(株)	1,174,750	1,174,750	建築設備事業において主に産業空調事業及び電気事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	3,395	2,920		
(株)帝国ホテル	1,081,800	1,081,800	建築設備事業において主にビル空調衛生事業及び電気事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	2,156	1,646		
三井不動産(株)	560,800	560,800	建築設備事業において主にビル空調衛生事業及び電気事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	有
	1,409	1,048		
東海旅客鉄道(株)	75,600	75,600	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	1,251	1,309		
キヤノン(株)	451,137	451,137	建築設備事業において主に産業空調事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	1,128	1,064		
(株)近鉄百貨店	267,808	267,377	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。 持株会への拠出により株式数が増加しております。	無
	870	672		
東邦瓦斯(株)	110,250	110,250	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	有
	753	540		
近鉄グループホールディングス(株)	160,752	160,752	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	678	803		
アズビル(株)	140,000	140,000	建築設備事業において主に計装工事等の発注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、安定供給を受けるため、継続して保有しております。	有
	667	392		
日本電気(株)	93,637	93,637	建築設備事業において主に産業空調事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	610	369		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本空港ビルディング(株)	100,000	100,000	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	544	417		
京浜急行電鉄(株)	279,807	279,084	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。 持株会への拠出により株式数が増加しております。	無
	467	507		
日本電設工業(株)	166,000	166,000	建築設備事業において主に電気工事等の発注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、安定供給を受けるため、継続して保有しております。	有
	321	349		
三井倉庫ホールディングス(株)	140,000	140,000	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	有
	303	195		
大日本印刷(株)	130,357	130,357	建築設備事業において主に産業空調事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	302	299		
東日本旅客鉄道(株)	36,000	36,000	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	282	294		
イビデン(株)	52,970	52,550	建築設備事業において主に産業空調事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。 持株会への拠出により株式数が増加しております。	無
	269	124		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	74,685	74,685	建築設備事業において主にビル空調衛生事業及び電気事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	有
	242	225		
新晃工業(株)	100,200	100,200	建築設備事業において主に空調機器等の発注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、安定供給を受けるため、継続して保有しております。	有
	218	139		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	50,000	50,000	建築設備事業において主にビル空調衛生事業及びファシリティシステム事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	有
	200	131		
ラサ商事(株)	200,000	200,000	環境システム事業において環境関連機器の供給元であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、安定供給を受けるため、継続して保有しております。	有
	188	163		
アサヒグループホールディングス(株)	30,000	30,000	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	139	105		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)高島屋	112,364	112,364	建築設備事業において主にビル空調衛生事業及び電気事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	有
	132	109		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	170,000	170,000	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	有
	132	107		
(株)大分銀行	56,471	56,471	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	有
	121	107		
凸版印刷(株)	64,910	59,382	建築設備事業において主に産業空調事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。 持株会への拠出により株式数が増加しております。	無
	121	98		
(株)N J S	43,200	43,200	環境システム事業において上下水処理設備等の業務提携先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な提携関係を維持・強化するため、継続して保有しております。	無
	89	71		
(株)紀陽銀行	52,018	52,018	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	有
	86	83		
(株)ロジネットジャパン	25,416	25,416	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	80	65		
東京テアトル(株)	58,100	58,100	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	73	66		
日野自動車(株)	70,000	70,000	建築設備事業において主に産業空調事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	66	40		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	58,700	58,700	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	60	56		
パナソニック(株)	39,955	39,955	建築設備事業において主に産業空調事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	56	32		
サンワテクノス(株)	46,200	46,200	機械システム事業においてコンベヤ等の販売代行店及びFAシステム・物流システム等の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得及び販路拡大につなげるため、継続して保有しております。	有
	49	37		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井E & S ホールディングス	74,060	112,212	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。 当事業年度に一部売却を行いました。	有
	41	58		
日医工(株)	38,457	32,710	建築設備事業において主に産業空調事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。 持株会への抛出により株式数が増加しております。	無
	38	46		
(株)日本製鋼所	14,000	14,000	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	有
	36	18		
(株)ひろぎんホールディングス (注4)	50,000	50,000	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	33	22		
(株)SUMCO	11,905	11,382	建築設備事業において主に産業空調事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。 持株会への抛出により株式数が増加しております。	無
	30	15		
マツダ(株)	32,400	32,400	建築設備事業において主に産業空調事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	29	18		
(株)百十四銀行	16,349	16,349	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	有
	27	32		
(株)伊予銀行	41,306	41,306	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	27	22		
日本製鉄(株)	12,623	12,623	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	有
	23	11		
神奈川中央交通 (株)	6,000	6,000	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	22	23		
(株)東邦銀行	84,000	84,000	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	20	22		
(株)C & F ロジ ホールディングス	11,140	11,140	機械システム事業において搬送システム等の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	20	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)鳥羽洋行	7,000	7,000	機械システム事業においてコンベヤ等の販売代行店及びFAシステム・物流システム等の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得及び販路拡大につなげるため、継続して保有しております。	有
	18	16		
(株)青森銀行	7,000	7,000	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	17	18		
(株)商船三井	4,487	4,487	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	17	7		
石原ケミカル(株)	5,062	4,420	建築設備事業において主に産業空調事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。 持株会への抛出により株式数が増加しております。	無
	11	8		
(株)井筒屋	44,740	38,515	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。 持株会への抛出により株式数が増加しております。	無
	11	5		
(株)宮崎銀行	3,000	3,000	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	7	7		
(株)岩手銀行	2,000	2,000	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	4	5		
(株)ダイナック	3,500	3,500	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	4	4		
ジェコー(株)		2,100	建築設備事業において主に産業空調事業等の建築設備工事の受注先であります。当事業年度に売却を行いました。	無
		4		

- (注1) 定量的な保有効果の記載は困難であります。 「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法で、保有の適否を個別銘柄ごとに検証しております。
- (注2) 特定投資株式が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。
- (注3) 「」は、当該株式を保有していないことを示しております。
- (注4) (株)ひろぎんホールディングスは、持株会社移行に伴い、2020年10月1日付で(株)広島銀行から商号を変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行うセミナーに参加しております。

また、EY新日本有限責任監査法人等が行う各種セミナーにも参加して適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	44,946	36,087
受取手形・完成工事未収入金等	71,739	65,598
電子記録債権	5,063	6,487
有価証券	2,999	2,999
未成工事支出金	2,589	2,343
原材料及び貯蔵品	542	493
その他	2,901	2,057
貸倒引当金	17	12
流動資産合計	130,765	116,054
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	42,837	43,594
減価償却累計額	32,841	33,445
建物及び構築物（純額）	9,996	10,148
機械、運搬具及び工具器具備品	2,007	2,025
減価償却累計額	1,528	1,621
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	478	404
土地	3,107	3,107
リース資産	634	539
減価償却累計額	349	250
リース資産（純額）	284	289
建設仮勘定	89	22
有形固定資産合計	13,957	13,972
無形固定資産		
その他	679	937
無形固定資産合計	679	937
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 24,017	1, 2 28,816
長期貸付金	101	85
退職給付に係る資産	3,407	5,233
敷金及び保証金	1,462	1,456
保険積立金	626	873
繰延税金資産	2,372	786
その他	2 5,379	2 3,516
貸倒引当金	1,963	419
投資その他の資産合計	35,403	40,348
固定資産合計	50,040	55,258
資産合計	180,805	171,313

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,100	-
電子記録債務	1,626	873
工事未払金	47,761	40,836
短期借入金	6,869	7,135
リース債務	189	133
未払法人税等	1,505	840
未成工事受入金	7,493	8,580
賞与引当金	4,088	3,792
役員賞与引当金	242	230
完成工事補償引当金	411	788
工事損失引当金	50	-
その他	6,363	4,671
流動負債合計	79,705	67,882
固定負債		
長期借入金	3,850	3,460
リース債務	292	274
退職給付に係る負債	3,465	1,710
役員退職慰労引当金	39	-
関係会社事業損失引当金	300	300
損害賠償引当金	190	-
繰延税金負債	30	285
その他	5,568	5,701
固定負債合計	13,735	11,731
負債合計	93,440	79,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,105	8,105
資本剰余金	4,181	4,181
利益剰余金	74,155	73,158
自己株式	4,187	3,859
株主資本合計	82,254	81,585
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,274	10,853
繰延ヘッジ損益	-	2
為替換算調整勘定	179	116
退職給付に係る調整累計額	2,286	908
その他の包括利益累計額合計	4,807	9,831
新株予約権	302	282
純資産合計	87,364	91,699
負債純資産合計	180,805	171,313

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	205,247	187,559
不動産事業等売上高	2,437	2,507
売上高合計	207,684	190,067
売上原価		
完成工事原価	1, 4 174,023	1, 4 159,793
不動産事業等売上原価	1,550	1,519
売上原価合計	175,574	161,313
売上総利益		
完成工事総利益	31,224	27,765
不動産事業等総利益	886	988
売上総利益合計	32,110	28,754
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	7,580	7,591
賞与引当金繰入額	1,732	1,613
役員賞与引当金繰入額	242	230
退職給付費用	494	684
減価償却費	1,060	1,079
その他	1 10,324	1 10,055
販売費及び一般管理費合計	21,436	21,255
営業利益	10,674	7,498
営業外収益		
受取利息	19	19
受取配当金	598	521
受取保険金	126	247
廃材処分収入	85	109
その他	207	170
営業外収益合計	1,038	1,068
営業外費用		
支払利息	126	113
コミットメントフィー	-	33
工事補修費	148	63
その他	211	160
営業外費用合計	487	370
経常利益	11,224	8,196

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 274	-
投資有価証券売却益	477	-
補助金収入	100	-
特別利益合計	851	-
特別損失		
減損損失	5 55	5 1
固定資産除却損	3 68	3 79
固定資産圧縮損	100	-
投資有価証券売却損	38	-
投資有価証券評価損	60	19
環境対策費用	69	-
事務所移転費用	96	68
関係会社株式評価損	174	-
関係会社事業損失引当金繰入額	300	-
損害賠償金	-	231
特別損失合計	962	399
税金等調整前当期純利益	11,114	7,797
法人税、住民税及び事業税	3,490	2,232
法人税等調整額	46	336
法人税等合計	3,537	1,895
当期純利益	7,576	5,901
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	7,576	5,901
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,176	3,579
繰延ヘッジ損益	-	2
為替換算調整勘定	79	63
退職給付に係る調整額	634	1,378
その他の包括利益合計	6 2,890	6 5,023
包括利益	4,686	10,924
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,686	10,924
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,105	4,181	73,250	3,700	81,836
当期変動額					
剰余金の配当			4,469		4,469
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,576		7,576
自己株式の取得				2,899	2,899
自己株式の消却			2,412	2,412	-
連結範囲の変動			210		210
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	905	487	418
当期末残高	8,105	4,181	74,155	4,187	82,254

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,450	-	94	1,652	7,704	231	89,772
当期変動額							
剰余金の配当							4,469
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,576
自己株式の取得							2,899
自己株式の消却							-
連結範囲の変動			6		6		204
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,176	-	79	634	2,890	71	2,819
当期変動額合計	2,176	-	85	634	2,896	71	2,407
当期末残高	7,274	-	179	2,286	4,807	302	87,364

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,105	4,181	74,155	4,187	82,254
当期変動額					
剰余金の配当			5,474		5,474
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,901		5,901
自己株式の取得				1,171	1,171
自己株式の処分		40		116	75
自己株式処分差損の振替		40	40		-
自己株式の消却			1,383	1,383	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	996	328	668
当期末残高	8,105	4,181	73,158	3,859	81,585

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,274	-	179	2,286	4,807	302	87,364
当期変動額							
剰余金の配当							5,474
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,901
自己株式の取得							1,171
自己株式の処分							75
自己株式処分差損の振替							-
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,579	2	63	1,378	5,023	19	5,003
当期変動額合計	3,579	2	63	1,378	5,023	19	4,334
当期末残高	10,853	2	116	908	9,831	282	91,699

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,114	7,797
減価償却費	1,643	1,700
減損損失	55	1
固定資産除却損	68	79
固定資産圧縮損	100	-
環境対策費用	69	-
事務所移転費用	96	68
関係会社株式評価損	174	-
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	300	-
損害賠償金	-	231
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	1,525
賞与引当金の増減額(は減少)	91	296
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	395	1,594
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13	39
工事損失引当金の増減額(は減少)	429	50
受取利息及び受取配当金	618	540
支払利息	126	113
コミットメントフィー	-	33
有形固定資産売却損益(は益)	274	0
投資有価証券評価損	60	19
補助金収入	100	-
売上債権の増減額(は増加)	15,321	4,770
未成工事支出金の増減額(は増加)	429	246
仕入債務の増減額(は減少)	16,009	10,777
未成工事受入金の増減額(は減少)	4,025	1,088
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,480	1,706
その他	837	3,118
小計	16,198	2,737
利息及び配当金の受取額	619	540
利息の支払額	126	114
コミットメントフィーの支払額	-	29
法人税等の支払額	4,516	3,079
環境対策費用の支払額	184	-
事務所移転費用の支払額	48	115
損害賠償金の支払額	-	421
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,940	483
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	16,000	17,000
有価証券の償還による収入	16,100	17,000
有形固定資産の取得による支出	1,839	1,494
有形固定資産の売却による収入	812	0
有形固定資産の除却による支出	58	93
投資有価証券の取得による支出	284	23
投資有価証券の売却による収入	1,041	358
貸付けによる支出	10	-
貸付金の回収による収入	20	15
補助金の受取額	20	20
保険積立金の払戻による収入	30	74
その他	136	281
投資活動によるキャッシュ・フロー	303	1,423
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	14	245
長期借入れによる収入	-	1,000
長期借入金の返済による支出	1,390	1,370
自己株式の取得による支出	2,899	1,171
ストックオプションの行使による収入	-	0
リース債務の返済による支出	211	203
配当金の支払額	4,469	5,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,955	6,974
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	21
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,636	8,859
現金及び現金同等物の期首残高	42,612	45,946
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	698	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 45,946	1 37,087

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社名は次のとおりであります。

苫小牧熱サービス(株)

AEROSTRIP Corporation

川内環境保全(株)

(3) 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数

該当ありません。

(2) 持分法非適用会社数

非連結子会社 3社

関連会社 1社

非連結子会社名及び関連会社名は次のとおりであります。

苫小牧熱サービス(株)

AEROSTRIP Corporation

川内環境保全(株)

PFI大久保テクノロジーソース(株)

(3) 持分法非適用会社についてその適用をしない理由

持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外いたしました。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
AQUACONSULT Anlagenbau GmbH	12月31日
THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.,LTD.	12月31日
三机建筑工程(上海)有限公司	12月31日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a 未成工事支出金

個別法による原価法

b 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度の負担に属する支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度の負担に属する支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社及び国内連結子会社は、2012年3月に各社が開催した取締役会において、2012年3月31日付で役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、2012年6月に各社開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、2012年3月31日までの在任期間に対応した役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期については各取締役及び各監査役の退任の時とし、具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当連結会計年度末における損失負担見込額を計上しております。

損害賠償引当金

損害賠償金等の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）
- b その他の工事
工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。また、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段
為替予約取引
- b ヘッジ対象
外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約取引については、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で行い、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。なお、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を割り当てた場合は、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性の評価は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式を採用しております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生した期間の費用としております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高 114,361百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

工事進行基準による完成工事高は、工事進捗度に基づき計上され、工事進捗度は工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。この工事進行基準を適用するうえで算定の基礎となる工事原価総額は、顧客との合意により定められた仕様や施工図等に基づき必要な資機材の内容及び数量や施工工程に基づく予定工数を識別し、購買実績・施工経験並びに取引先との協議内容等を反映し、合理的な見積りを行っております。

主要な仮定

工事進行基準における工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定は、顧客との現在の契約に基づき工事を施工するにあたって必要となる資機材の単価及び数量、見積工数に基づく必要な人工数等であります。これら主要な仮定を反映し、工事原価総額のもととなる実施工事予算を策定しております。また、実施工事予算書は標準的なプロセスにより整備・運用しております。

なお、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症と共存した経済活動が長期間続くと想定しておりますが、各施工現場の期末日現在の状況や今後の見通しを確認しました結果、これらの主要な仮定について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が及ぼす影響は軽微であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事期間を通じて顧客との合意に基づき当初の契約から工事契約内容が変更される場合や、工事着手後に判明する事実により、主要な仮定に変化が生じる場合があり、その結果、翌連結会計年度以降に工事原価総額の見積りの変更を行う可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドライン等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において流動負債の「支払手形・工事未払金等」には「電子記録債務」を含めて表示しておりましたが、当連結会計年度の支払手形残高がなくなったため、「電子記録債務」を区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「支払手形・工事未払金等」に表示していた52,489百万円は、「支払手形」3,100百万円、「電子記録債務」1,626百万円、「工事未払金」47,761百万円として組替えております。

また、上記の区分掲記に伴い、注記事項(金融商品関係)の「2 金融商品の時価等に関する事項」においても、前連結会計年度の「支払手形・工事未払金等」の組替えを行っております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」及び「廃材処分収入」は、営業外収益総額における金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、営業外収益の「その他」に表示しておりました419百万円は、「受取保険金」126百万円、「廃材処分収入」85百万円、「その他」207百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示しておりました「投資有価証券売却損益」439百万円、「その他」398百万円は、「その他」837百万円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 このうち、非連結子会社及び関連会社に対する金額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	248百万円	248百万円

2(イ)下記の資産は、関係会社等の金融機関借入金等の保証に伴い担保に供しております。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	95百万円	95百万円

(ロ)連結子会社の仕入債務履行保証金として、下記の資産を担保に供しております。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産(定期預金)	29百万円	29百万円

(ハ)連結子会社への出資先に対し、当該出資額等の損失保証として、下記の資産を担保に供しております。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産(定期預金)	10百万円	10百万円

3 保証債務

連結子会社への出資者に対する出資額等の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.,LTD.	30百万円	32百万円

4 貸出コミットメント契約

当社は、重要なステークホルダーであります協力会社の経営安定化支援のための資金確保や運転資金の一時的な需要に備えるため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	-	16,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額(借入未実行残高)	-	16,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,438百万円	1,472百万円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研修施設(土地等)	225百万円	-
寮及び社宅(土地等)	48	-
その他	0	-
計	274	-

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	59百万円	71百万円
構築物	1	1
機械装置	0	0
工具器具備品	1	6
リース資産	4	-
ソフトウェア	1	0
電話加入権	-	0
計	68	79

4 売上原価のうち工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	429百万円	50百万円

5 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
(1) 兵庫県川辺郡	遊休資産	土地、建物	26百万円
(2) 東京都中央区	遊休資産	建物	25百万円
(3) タイ王国(連結子会社)	事業用資産(建築設備事業)	工具器具備品	2百万円

当社グループは、原則として事業用資産については、建築設備部門、機械システム事業部門、環境システム事業部門の3グループ、それ以外については不動産事業用資産、遊休資産に分け、個々の資産毎に、連結子会社の資産については会社単位にグルーピングを行い減損損失の判定を行っております。

遊休資産

- (1) 売却することを決定した厚生施設に関して、帳簿価額を正味売却価額(売却予定額)まで減額し、当該減少額(土地19百万円、建物7百万円)を減損損失として特別損失に計上いたしました。
- (2) 事務所の移転の意思決定を行ったことにより、将来使用見込みのない固定資産の回収可能価額を零として帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額(建物25百万円)を減損損失として特別損失に計上いたしました。

事業用資産

- (3) 連結子会社の収益性が低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(工具器具備品2百万円)を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価等に基づき算定しておりますが、売却が困難であるものなどについては、正味売却価額を零としております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
タイ王国(連結子会社)	事業用資産(建築設備事業)	工具器具備品等	1百万円

当社グループは、原則として事業用資産については、建築設備部門、機械システム事業部門、環境システム事業部門の3グループ、それ以外については不動産事業用資産、遊休資産に分け、個々の資産毎に、連結子会社の資産については会社単位にグルーピングを行い減損損失の判定を行っております。

事業用資産

連結子会社の収益性が低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(工具器具備品等1百万円)を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価等に基づき算定しておりますが、売却が困難であるものなどについては、正味売却価額を零としております。

6 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,602百万円	5,107百万円
組替調整額	410	7
税効果調整前	3,012	5,100
税効果額	836	1,521
その他有価証券評価差額金	2,176	3,579
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-	3
税効果額	-	0
繰延ヘッジ損益	-	2
為替換算調整勘定		
当期発生額	79	63
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,181	1,293
組替調整額	266	693
税効果調整前	915	1,986
税効果額	280	608
退職給付に係る調整額	634	1,378
その他の包括利益合計	2,890	5,023

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	62,661,156	-	2,000,000	60,661,156

(注) 減少数2,000,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	3,067,694	1,958,748	2,000,000	3,026,442

(注) 増加数1,958,748株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,958,700株及び単元未満株式の買取りによる増加48株であります。また、減少数2,000,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	302
合計		302

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,383	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	2,085	35.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議の1株当たり配当額40円00銭には、特別配当20円00銭を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,458	利益剰余金	60.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 1株当たり配当額60円00銭には、特別配当25円00銭を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	60,661,156	-	1,000,000	59,661,156

(注) 減少数1,000,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	3,026,442	1,000,000	1,084,000	2,942,442

(注) 増加数1,000,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。また、減少数1,084,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少1,000,000株及びストック・オプションの権利行使による減少84,000株であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	282
合計		282

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,458	60.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	2,016	35.00	2020年9月30日	2020年12月10日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議の1株当たり配当額60円00銭には、特別配当25円00銭を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,552	利益剰余金	45.00	2021年3月31日	2021年6月24日

(注) 1株当たり配当額45円00銭には、特別配当10円00銭を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預金勘定	44,946百万円	36,087百万円
取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	999	999
現金及び現金同等物	45,946	37,087

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本を毀損するリスクが低く、格付機関による格付が高い債券等の金融資産で行っております。また、資金調達については銀行や生命保険会社からの借入による方針であります。デリバティブは、外貨建債権・債務にかかる将来の為替レートの変動リスク、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。なお、これらについては定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引については、外貨建債権・債務にかかる将来の為替レートの変動リスク、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用することはありますが、すべて実需に基づいており、デリバティブ自体による売買はありません。なお、利用にあたっては経理部門において取引権限を定め、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、グループ各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 ()	時価 ()	差額
(1) 現金預金	44,946	44,946	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	71,739	71,739	-
(3) 電子記録債権	5,063	5,063	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,999	2,999	-
その他有価証券	21,768	21,768	-
資産計	146,518	146,518	-
(1) 支払手形	(3,100)	(3,100)	-
(2) 電子記録債務	(1,626)	(1,626)	-
(3) 工事未払金	(47,761)	(47,761)	-
負債計	(52,489)	(52,489)	-
デリバティブ取引	-	-	-

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 (1)	時価 (1)	差額
(1) 現金預金	36,087	36,087	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	65,598	65,598	-
(3) 電子記録債権	6,487	6,487	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,999	2,999	-
その他有価証券	26,901	26,901	-
資産計	138,074	138,074	-
(1) 支払手形	-	-	-
(2) 電子記録債務	(873)	(873)	-
(3) 工事未払金	(40,836)	(40,836)	-
負債計	(41,709)	(41,709)	-
デリバティブ取引 (2)	3	3	-

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形・完成工事未収入金等及び(3)電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっておりますが、当連結会計年度末の時価は帳簿価額にほぼ等しいと判断いたしました。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された時価によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

負債

(1)支払手形、(2)電子記録債務及び(3)工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等	2,249	1,915

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	44,937	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	71,739	-	-	-
電子記録債権	5,063	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	2,999	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	-
合計	124,740	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	36,077	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	65,598	-	-	-
電子記録債権	6,487	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	2,999	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	-
合計	111,162	-	-	-

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	5,499	-	-	-	-	-
長期借入金	1,370	1,050	2,800	-	-	-
リース債務	189	107	37	25	13	109
合計	7,059	1,157	2,837	25	13	109

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	5,745	-	-	-	-	-
長期借入金	1,390	3,140	320	-	-	-
リース債務	133	63	51	34	15	109
合計	7,268	3,203	371	34	15	109

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	999	999	-
	(3) その他	2,000	2,000	-
	小計	2,999	2,999	-
合計		2,999	2,999	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	999	999	-
	(3) その他	2,000	2,000	-
	小計	2,999	2,999	-
合計		2,999	2,999	-

3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	18,923	8,377	10,546
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	18,923	8,377	10,546
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	2,844	3,032	187
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,844	3,032	187
合計		21,768	11,409	10,358

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	26,769	11,204	15,565
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	26,769	11,204	15,565
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	131	192	61
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	131	192	61
合計		26,901	11,396	15,504

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,015	448	38
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	28	28	-
合計	1,043	477	38

(注)上記の「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	24	7	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	334	0	-
合計	358	7	-

(注)上記の「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券で60百万円(その他有価証券で時価のある有価証券60百万円、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券0百万円)減損処理を行っております。

なお、減損にあたって、時価のある有価証券については、個々の銘柄の時価が取得原価に対して30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとし、回復可能性を検討したうえで行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、当連結会計年度末までに入手し得る直近の財務諸表に基づき、1株当たりの純資産額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとし、回復可能性を検討したうえで行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券で19百万円(その他有価証券で時価のある有価証券19百万円)減損処理を行っております。

なお、減損にあたって、時価のある有価証券については、個々の銘柄の時価が取得原価に対して30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとし、回復可能性を検討したうえで行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、当連結会計年度末までに入手し得る直近の財務諸表に基づき、1株当たりの純資産額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとし、回復可能性を検討したうえで行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建予定取引 (工事未払金)	54	7	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社は、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、連結子会社（在外連結子会社を含む。）は、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当社及び連結子会社は、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,172百万円	23,568百万円
勤務費用	1,288	1,313
利息費用	79	80
数理計算上の差異の発生額	124	138
退職給付の支払額	1,130	1,137
その他	34	0
退職給付債務の期末残高	23,568	23,963

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	24,462百万円	23,510百万円
期待運用収益	571	586
数理計算上の差異の発生額	1,057	1,432
事業主からの拠出額	120	2,859
退職給付の支払額	587	902
年金資産の期末残高	23,510	27,486

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,788百万円	23,099百万円
年金資産	23,510	27,486
	721	4,386
非積立型制度の退職給付債務	779	863
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	58	3,522
退職給付に係る負債	3,465	1,710
退職給付に係る資産	3,407	5,233
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	58	3,522

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,288百万円	1,313百万円
利息費用	79	80
期待運用収益	571	586
数理計算上の差異の費用処理額	266	693
その他	4	7
確定給付制度に係る退職給付費用	1,067	1,508

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	915百万円	1,986百万円
合計	915	1,986

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,296百万円	1,309百万円
合計	3,296	1,309

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	27%	29%
株式	18	22
短期資金等	18	17
生命保険一般勘定	28	25
その他	9	7
合計	100	100

(注) 退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度29%、当連結会計年度33%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率(確定給付企業年金制度)	0.408%	0.408%
割引率(退職一時金制度)	0.279%	0.279%
長期期待運用収益率	2.0~2.5%	2.0~2.5%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度127百万円、当連結会計年度128百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	71百万円	55百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2014年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2015年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)
決議年月日	2013年6月26日	2014年6月26日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 20名 (当社取締役を兼務して いる者を除く。)	当社取締役 6名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 20名 (当社取締役を兼務して いる者を除く。)	当社取締役 6名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 25名 (当社取締役を兼務して いる者を除く。)
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 44,000株	普通株式 42,000株	普通株式 52,000株
付与日	2013年7月11日	2014年7月11日	2015年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2013年7月12日 至 2043年7月11日	自 2014年7月12日 至 2044年7月11日	自 2015年7月11日 至 2045年7月10日
新株予約権の数 (注) 2	130個	150個	270個
新株予約権の目的となる 株式の種類及び株式数 (注) 2	普通株式 13,000株	普通株式 15,000株	普通株式 27,000株
新株予約権の行使時の払 込金額 (注) 2	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与 株式数を乗じた金額とする。		
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額 (注) 2	発行価格 580円 資本組入額 290円	発行価格 696円 資本組入額 348円	発行価格 897円 資本組入額 449円
新株予約権の行使の条件 (注) 2	(注) 3	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関す る事項 (注) 2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項 (注) 2	(注) 4	(注) 4	(注) 4

	2016年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2017年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2018年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)
決議年月日	2016年6月29日	2017年6月27日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 25名 (当社取締役を兼務して いる者を除く。)	当社取締役 6名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 28名 (当社取締役を兼務して いる者を除く。)	当社取締役 7名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 29名 (当社取締役を兼務して いる者を除く。)
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 52,000株	普通株式 57,000株	普通株式 60,000株
付与日	2016年7月14日	2017年7月12日	2018年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2016年7月15日 至 2046年7月14日	自 2017年7月13日 至 2047年7月12日	自 2018年7月13日 至 2048年7月12日
新株予約権の数 (注) 2	290個	430個	490個
新株予約権の目的となる 株式の種類及び株式数 (注) 2	普通株式 29,000株	普通株式 43,000株	普通株式 49,000株
新株予約権の行使時の払 込金額 (注) 2	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与 株式数を乗じた金額とする。		
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額 (注) 2	発行価格 823円 資本組入額 412円	発行価格 1,187円 資本組入額 594円	発行価格 1,041円 資本組入額 521円
新株予約権の行使の条件 (注) 2	(注) 3	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関す る事項 (注) 2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項 (注) 2	(注) 4	(注) 4	(注) 4

	2019年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2020年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)
決議年月日	2019年6月27日	2020年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 (社外取締役及び非業務 執行取締役を除く。) 当社執行役員 31名 (当社取締役を兼務して いる者を除く。)	当社取締役 7名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 32名 (当社取締役を兼務して いる者を除く。)
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 62,000株	普通株式 58,000株
付与日	2019年7月12日	2020年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自 2019年7月13日 至 2049年7月12日	自 2020年7月11日 至 2050年7月10日
新株予約権の数 (注) 2	510個	580個
新株予約権の目的となる 株式の種類及び株式数 (注) 2	普通株式 51,000株	普通株式 58,000株
新株予約権の行使時の払 込金額 (注) 2	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの 金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とす る。	
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額 (注) 2	発行価格 1,148円 資本組入額 574円	発行価格 966円 資本組入額 483円
新株予約権の行使の条件 (注) 2	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関す る事項 (注) 2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締 役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項 (注) 2	(注) 4	(注) 4

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 当連結会計年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できます。なお、かかる行使は一括行使に限るものとしております。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人のうち配偶者又は一親等の親族の1名に限り本新株予約権を行使できます。なお、かかる行使は一括行使に限るものとしております。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとしております。ただし、本新株予約権の発行要領に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2014年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2015年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)
決議年月日	2013年6月26日	2014年6月26日	2015年6月25日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	24,000	27,000	41,000
権利確定			
権利行使	11,000	12,000	14,000
失効			
未行使残	13,000	15,000	27,000

	2016年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2017年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2018年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)
決議年月日	2016年6月29日	2017年6月27日	2018年6月27日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	43,000	54,000	60,000
権利確定			
権利行使	14,000	11,000	11,000
失効			
未行使残	29,000	43,000	49,000

	2019年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2020年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)
決議年月日	2019年6月27日	2020年6月25日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		58,000
失効		
権利確定		58,000
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	62,000	
権利確定		58,000
権利行使	11,000	
失効		
未行使残	51,000	58,000

単価情報

	2013年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2014年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2015年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)
決議年月日	2013年6月26日	2014年6月26日	2015年6月25日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,251	1,253	1,256
付与日における公正な 評価単価(円)	579	695	896

	2016年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2017年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2018年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)
決議年月日	2016年6月29日	2017年6月27日	2018年6月27日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,256	1,263	1,263
付与日における公正な 評価単価(円)	822	1,186	1,040

	2019年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2020年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)
決議年月日	2019年6月27日	2020年6月25日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	1,263	
付与日における公正な 評価単価(円)	1,147	965

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及びその見積方法

		2020年度新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
株価変動性	(注) 1	27.440%
予想残存期間	(注) 2	3.4年
予想配当	(注) 3	70円/株
無リスク利率	(注) 4	0.150%

(注) 1 2017年2月15日から2020年7月10日までの株価実績に基づき算定いたしました。

2 各新株予約権者がそれぞれ権利行使可能となった日以後初めて原証券の売却が可能となる日に行使されるものと仮定し、予想残存期間を各新株予約権者の本件新株予約権付与日から権利行使可能となる日、すなわち取締役及び執行役員の地位を喪失すると予想される日までの期間（予想在任期間）を各新株予約権者に付与された新株予約権の個数で加重平均することにより見積っております。

3 2020年3月期の配当実績（特別配当25円を除く）によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	499百万円	28百万円
賞与引当金	1,275	1,183
未払事業税	146	98
減損損失	1,432	1,355
完成工事補償引当金	126	242
工事損失引当金	15	-
退職給付に係る負債	2,164	1,740
役員退職慰労引当金	15	2
投資有価証券等評価損	327	279
施設利用権評価損	123	123
その他	1,520	1,694
繰延税金資産小計	7,647	6,748
評価性引当額	1,368	759
繰延税金資産合計	6,279	5,988
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	439	434
投資有価証券評価益	316	316
その他有価証券評価差額金	3,099	4,650
その他	81	86
繰延税金負債合計	3,937	5,487
繰延税金資産(負債)の純額	2,341	501

(注) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、当連結会計年度の貸倒引当金の取崩によるものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.4
住民税均等割等	-	1.4
評価性引当額	-	7.8
試験研究費控除	-	2.0
寄付金損金不算入額	-	0.1
連結子会社との実効税率差異等	-	0.9
その他	-	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	24.3

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は神奈川県その他の地域において、オフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は671百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高、賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）であり、2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は896百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高、賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,821	4,834
期中増減額	13	297
期末残高	4,834	5,132
期末時価	23,272	23,519

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産等取得(359百万円)であり、主な減少額は減価償却に伴うもの(349百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(524百万円)及び保有目的の変更に伴う振替(130百万円)であり、主な減少額は減価償却に伴うもの(356百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主要な賃貸資産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算定し、その他の賃貸資産については固定資産税評価額等により算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社に事業別の組織体制を置き、各連結子会社は報告セグメント内における当社の事業別の組織体制と連携しながら事業展開を行っております。

したがって、当社グループは当社の組織体制を基礎としたセグメントから構成されており、建築設備工事全般に関する事業を行っている「建築設備事業」、搬送システム及び搬送機器に関する製造販売事業を行っている「機械システム事業」、上下水道施設及び廃棄物処理施設に関する事業を行っている「環境システム事業」及び保有不動産の賃貸・管理に関する事業を行っている「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないため、記載しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	建築設備 事業	機械 システム 事業	環境 システム 事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	170,877	11,161	23,210	2,207	207,457	227	207,684	-	207,684
セグメント間の内部 売上高又は振替高	624	8	50	2	685	703	1,389	1,389	-
計	171,501	11,169	23,261	2,210	208,143	931	209,074	1,389	207,684
セグメント利益	9,893	320	20	553	10,787	131	10,918	305	11,224
その他の項目									
減価償却費	919	228	138	379	1,665	0	1,665	21	1,643
受取利息	6	0	5	-	12	0	12	7	19
支払利息	39	0	2	-	41	-	41	84	126
特別利益	0	100	8	-	92	-	92	759	851
(補助金収入)	(-)	(100)	(-)	(-)	(100)	(-)	(100)	(-)	(100)
特別損失	434	116	15	-	565	-	565	396	962
(固定資産除却損)	(59)	(4)	(5)	(-)	(68)	(-)	(68)	(-)	(68)
(固定資産圧縮損)	(-)	(100)	(-)	(-)	(100)	(-)	(100)	(-)	(100)
(投資有価証券売却損)	(38)	(-)	(-)	(-)	(38)	(-)	(38)	(0)	(38)
(投資有価証券評価損)	(60)	(-)	(-)	(-)	(60)	(-)	(60)	(0)	(60)
(事務所移転費用)	(77)	(10)	(8)	(-)	(96)	(-)	(96)	(-)	(96)
(関係会社株式評価損)	(174)	(-)	(-)	(-)	(174)	(-)	(174)	(-)	(174)

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業及び保険代理事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額305百万円には、各報告セグメントに配分していない全社損益 487百万円、社内上各セグメントに配賦した金利負担の戻入額319百万円、各セグメントに帰属する関係会社評価損等を特別損益に計上したことによる調整額473百万円が含まれております。なお、全社損益の主なものは、各セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	建築設備 事業	機械 システム 事業	環境 システム 事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	155,096	8,966	23,498	2,372	189,935	132	190,067	-	190,067
セグメント間の内部 売上高又は振替高	404	6	61	2	475	682	1,158	1,158	-
計	155,501	8,973	23,560	2,375	190,410	815	191,226	1,158	190,067
セグメント利益又は 損失()	7,677	393	20	777	8,082	40	8,122	74	8,196
その他の項目									
減価償却費	955	262	139	389	1,747	0	1,747	47	1,700
受取利息	7	0	4	-	11	0	11	7	19
支払利息	38	0	1	-	40	-	40	72	113
特別損失	104	7	12	43	167	-	167	231	399
(固定資産除却損)	(26)	(2)	(6)	(43)	(79)	(-)	(79)	(-)	(79)
(投資有価証券評価損)	(19)	(-)	(-)	(-)	(19)	(-)	(19)	(-)	(19)
(事務所移転費用)	(57)	(5)	(5)	(-)	(68)	(-)	(68)	(-)	(68)

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業及び保険代理事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額74百万円には、各報告セグメントに配分していない全社損益 478百万円、社内上各セグメントに配賦した金利負担の戻入額385百万円、各セグメントに帰属する固定資産除却損等を特別損失に計上したことによる調整額167百万円が含まれております。なお、全社損益の主なものは、各セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	建築設備 事業	機械 システム 事業	環境 システム 事業	不動産 事業	その他	計	調整額 (注)	合計
減損損失	24	1	2	-	-	28	26	55

(注) 調整額26百万円は、売却することを決定した厚生施設に関する減損損失(26百万円)であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	建築設備 事業	機械 システム 事業	環境 システム 事業	不動産 事業	その他	計	調整額	合計
減損損失	1	-	-	-	-	1	-	1

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,510.59円	1,611.76円
1株当たり当期純利益	128.51円	103.12円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	127.88円	102.60円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,576	5,901
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,576	5,901
普通株式の期中平均株式数 (千株)	58,956	57,230
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	293	287
(うち新株予約権方式によるストック・オプション (千株))	(293)	(287)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,499	5,745	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,370	1,390	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務				
所有権移転ファイナンス・リース	4	4	0.6	-
所有権移転外ファイナンス・リース	185	128	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,850	3,460	0.9	2022年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
所有権移転ファイナンス・リース	126	126	0.0	2022年～2029年
所有権移転外ファイナンス・リース	166	147	-	2022年～2026年
その他有利子負債				
従業員預り金	2,902	3,061	0.5	-
合計	14,103	14,064	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務のうち、所有権移転外ファイナンス・リースの「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 2 リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,140	320	-	-
リース債務				
所有権移転ファイナンス・リース	4	4	4	4
所有権移転外ファイナンス・リース	58	46	30	11

従業員預り金については、返済予定日が未定のため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

連結財務諸表規則第92条の2第1項により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	38,253	80,864	129,215	190,067
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (百万円)	16	517	3,004	7,797
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	11	821	2,469	5,901
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	0.21	14.25	43.04	103.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	0.21	14.04	28.94	60.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	40,418	31,480
受取手形	2,247	914
電子記録債権	5,022	6,362
完成工事未収入金	61,526	57,307
有価証券	2,999	2,999
未成工事支出金	2,130	2,125
原材料及び貯蔵品	200	233
前払費用	833	735
立替金	2,069	108
その他	1,197	1,333
貸倒引当金	14	7
流動資産合計	118,633	103,594
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,965	41,928
減価償却累計額	30,929	31,561
建物（純額）	10,036	10,367
構築物	2,088	2,102
減価償却累計額	1,923	1,943
構築物（純額）	164	158
機械及び装置	341	337
減価償却累計額	207	231
機械及び装置（純額）	133	105
車両運搬具	16	16
減価償却累計額	16	16
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	1,403	1,401
減価償却累計額	1,114	1,161
工具、器具及び備品（純額）	289	239
土地	3,105	3,105
リース資産	411	314
減価償却累計額	269	161
リース資産（純額）	142	153
建設仮勘定	101	22
有形固定資産合計	13,972	14,152
無形固定資産		
借地権	42	42
リース資産	172	94
その他	439	757
無形固定資産合計	655	894

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 23,559	1 28,295
関係会社株式	1 335	1 335
出資金	23	22
関係会社出資金	643	643
長期貸付金	18	16
従業員に対する長期貸付金	34	24
関係会社長期貸付金	548	544
破産更生債権等	109	80
長期前払費用	540	374
前払年金費用	5,471	5,695
敷金及び保証金	1,349	1,334
保険積立金	626	873
長期性預金	1 1,510	1 1,510
その他	3,093	1,450
繰延税金資産	650	-
貸倒引当金	2,166	701
投資その他の資産合計	36,348	40,499
固定資産合計	50,976	55,547
資産合計	169,610	159,141
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,100	-
電子記録債務	1,626	873
工事未払金	45,728	38,860
短期借入金	6,869	7,135
リース債務	180	124
未払金	4,530	2,955
未払法人税等	906	235
未成工事受入金	7,278	8,190
預り金	3,972	3,402
賞与引当金	3,434	3,163
役員賞与引当金	175	160
完成工事補償引当金	388	826
工事損失引当金	50	-
その他	22	-
流動負債合計	78,264	65,929
固定負債		
長期借入金	3,850	3,460
リース債務	158	143
退職給付引当金	1,454	-
役員退職慰労引当金	39	-
従業員預り金	2,902	3,061
長期預り保証金	2,261	2,285
関係会社事業損失引当金	300	300
損害賠償引当金	190	-
繰延税金負債	-	604
その他	404	353
固定負債合計	11,559	10,208
負債合計	89,824	76,138

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,105	8,105
資本剰余金		
資本準備金	4,181	4,181
資本剰余金合計	4,181	4,181
利益剰余金		
利益準備金	2,026	2,026
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	996	984
別途積立金	31,110	31,110
繰越利益剰余金	29,947	29,328
利益剰余金合計	64,080	63,448
自己株式	4,187	3,859
株主資本合計	72,179	71,875
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,304	10,842
繰延ヘッジ損益	-	2
評価・換算差額等合計	7,304	10,844
新株予約権	302	282
純資産合計	79,785	83,002
負債純資産合計	169,610	159,141

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	1 183,881	1 166,503
不動産事業等売上高	2,210	2,375
売上高合計	186,091	168,879
売上原価		
完成工事原価	1 156,675	1 142,844
不動産事業等売上原価	1,536	1,509
売上原価合計	158,212	144,353
売上総利益		
完成工事総利益	27,205	23,659
不動産事業等総利益	673	866
売上総利益合計	27,879	24,526
販売費及び一般管理費		
役員報酬	548	497
従業員給料手当	6,611	6,598
賞与引当金繰入額	1,570	1,452
役員賞与引当金繰入額	175	160
退職給付費用	452	637
法定福利費	1,237	1,244
福利厚生費	121	116
株式報酬費用	71	55
修繕維持費	184	193
消耗品費	292	347
通信交通費	574	367
動力用水光熱費	120	102
調査研究費	712	568
広告宣伝費	303	375
交際費	225	86
寄付金	57	63
地代家賃	1,425	1,481
減価償却費	1,043	1,065
租税公課	566	503
保険料	641	682
雑費	2,484	2,681
販売費及び一般管理費合計	19,421	19,281
営業利益	8,457	5,245

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	22	25
有価証券利息	2	2
受取配当金	2 2,067	2 2,413
その他	321	513
営業外収益合計	2,413	2,955
営業外費用		
支払利息	122	111
コミットメントフィー	-	33
貸倒引当金繰入額	-	54
工事補修費	141	59
その他	203	156
営業外費用合計	467	415
経常利益	10,402	7,784
特別利益		
固定資産売却益	3 274	-
投資有価証券売却益	477	-
補助金収入	100	-
特別利益合計	851	-
特別損失		
減損損失	52	7
固定資産除却損	4 68	4 75
固定資産圧縮損	100	-
投資有価証券売却損	38	-
投資有価証券評価損	60	19
環境対策費用	69	-
事務所移転費用	96	68
関係会社株式評価損	174	-
関係会社事業損失引当金繰入額	300	-
損害賠償金	-	231
特別損失合計	959	401
税引前当期純利益	10,295	7,383
法人税、住民税及び事業税	2,595	1,408
法人税等調整額	108	291
法人税等合計	2,703	1,116
当期純利益	7,591	6,266

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		40,489	25.8	38,520	27.0
外注費		87,547	55.9	76,352	53.4
経費		28,638	18.3	27,971	19.6
(うち人件費)		(12,251)	(7.8)	(12,408)	(8.7)
計		156,675	100.0	142,844	100.0

(注) 原価計算の方法

各事業年度とも受注別の個別原価計算による実際原価計算を行っております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,105	4,181	-	4,181	2,026	1,363	46,110	13,871	63,370
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩						366		366	-
別途積立金の取崩							15,000	15,000	-
剰余金の配当								4,469	4,469
当期純利益								7,591	7,591
自己株式の取得									
自己株式の消却								2,412	2,412
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	366	15,000	16,075	709
当期末残高	8,105	4,181	-	4,181	2,026	996	31,110	29,947	64,080

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,700	71,956	9,450	-	9,450	231	81,638
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩		-					-
別途積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		4,469					4,469
当期純利益		7,591					7,591
自己株式の取得	2,899	2,899					2,899
自己株式の消却	2,412	-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,146	-	2,146	71	2,075
当期変動額合計	487	222	2,146	-	2,146	71	1,853
当期末残高	4,187	72,179	7,304	-	7,304	302	79,785

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	8,105	4,181	-	4,181	2,026	996	31,110	29,947	64,080
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩						12		12	-
剰余金の配当								5,474	5,474
当期純利益								6,266	6,266
自己株式の取得									
自己株式の処分			40	40					
自己株式処分差損の振替			40	40				40	40
自己株式の消却								1,383	1,383
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	12	-	619	631
当期末残高	8,105	4,181	-	4,181	2,026	984	31,110	29,328	63,448

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,187	72,179	7,304	-	7,304	302	79,785
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩		-					-
剰余金の配当		5,474					5,474
当期純利益		6,266					6,266
自己株式の取得	1,171	1,171					1,171
自己株式の処分	116	75					75
自己株式処分差損の振替		-					-
自己株式の消却	1,383	-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,538	2	3,540	19	3,520
当期変動額合計	328	303	3,538	2	3,540	19	3,216
当期末残高	3,859	71,875	10,842	2	10,844	282	83,002

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度の負担に属する支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、当事業年度の負担に属する支給見込額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過している場合には、当該超過額を前払年金費用に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は、2012年3月24日開催の取締役会において、2012年3月31日付で役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、2012年6月27日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、2012年3月31日までの在任期間に対応した役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期については各取締役及び各監査役の退任の時とし、具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。

(8) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。

(9) 損害賠償引当金

損害賠償金等の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替予約取引については、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で行い、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。なお、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を割り当てた場合は、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性の評価は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生した期間の費用としております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高 106,328百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」の事項と同一のため記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において流動負債の「支払手形」に含めて表示していましたが「電子記録債務」は、当事業年度の支払手形残高がなくなったため、当事業年度から区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「支払手形」に表示していた4,727百万円は、「支払手形」3,100百万円、「電子記録債務」1,626百万円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1(イ)関係会社等の金融機関借入金の保証に伴い、下記の資産を担保に供しております。

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	0百万円	0百万円
関係会社株式	5	5

(ロ)関係会社への出資先に対し、当該出資額等の損失保証として、下記の資産を担保に供しております。

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期性預金	10百万円	10百万円

2 保証債務

関係会社への出資者に対する出資額等の保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.,LTD.	30百万円	32百万円

3 貸出コミットメント契約

当社は、重要なステークホルダーであります協力会社の経営安定化支援のための資金確保や運転資金の一時的な需要に備えるため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	-	16,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額(借入未実行残高)	-	16,000

(損益計算書関係)

1 兼業事業売上高及び売上原価

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
完成工事高に含む 製品売上高等	12,162百万円	11,352百万円
完成工事原価に含む 製品売上原価等	9,199	8,469

2 このうち関係会社との取引にかかるものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	1,468百万円	1,893百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研修施設(土地等)	225百万円	-
寮及び社宅(土地等)	48	-
その他	0	-
計	274	-

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	59百万円	66百万円
構築物	1	1
機械装置	0	0
工具器具備品	1	6
リース資産	4	-
ソフトウェア	1	-
電気通信施設利用権	-	0
計	68	75

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式330百万円、関連会社株式5百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式330百万円、関連会社株式5百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	570百万円	119百万円
賞与引当金	1,051	968
減損損失	1,451	1,370
完成工事補償引当金	118	253
工事損失引当金	15	-
退職給付引当金	904	1,060
役員退職慰労引当金	15	2
投資有価証券等評価損	327	279
施設利用権評価損	123	123
減価償却費	400	683
その他	903	721
繰延税金資産小計	5,881	5,582
評価性引当額	1,342	765
繰延税金資産合計	4,538	4,816
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	439	434
投資有価証券評価益	316	316
その他有価証券評価差額金	3,099	4,644
その他	32	25
繰延税金負債合計	3,887	5,420
繰延税金資産(負債)の純額	650	604

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.7	8.3
住民税均等割等	1.0	1.4
試験研究費控除	1.5	2.1
評価性引当額	0.1	7.8
寄付金損金不算入額	0.1	0.1
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	0.9	-
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	15.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有 価証券	その他 有価 証券	トヨタ自動車(株)	1,011,281	8,713
		小野薬品工業(株)	1,174,750	3,395
		(株)帝国ホテル	1,081,800	2,156
		三井不動産(株)	560,800	1,409
		東海旅客鉄道(株)	75,600	1,251
		キヤノン(株)	451,137	1,128
		(株)近鉄百貨店	267,808	870
		東邦瓦斯(株)	110,250	753
		近鉄グループホールディングス(株)	160,752	678
		アズビル(株)	140,000	667
		日本電気(株)	93,637	610
		星光ビル管理(株)	350,000	576
		日本空港ビルディング(株)	100,000	544
		京浜急行電鉄(株)	279,807	467
		日本電設工業(株)	166,000	321
		三井倉庫ホールディングス(株)	140,000	303
		大日本印刷(株)	130,357	302
		大星ビル管理(株)	18,190	296
		東日本旅客鉄道(株)	36,000	282
		イビデン(株)	52,970	269
		M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	74,685	242
		新晃工業(株)	100,200	218
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	50,000	200
		(株)世界貿易センタービルディング	100,000	200
		ラサ商事(株)	200,000	188
		アサヒグループホールディングス(株)	30,000	139
		(株)高島屋	112,364	132
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	170,000	132
		(株)大分銀行	56,471	121
		凸版印刷(株)	64,910	121
		関西国際空港土地保有(株)	2,260	113
		(株)廣貫堂	200,000	100
(株)苫小牧エネルギー公社	180,000	90		
(株)N J S	43,200	89		
(株)紀陽銀行	52,018	86		
その他(74銘柄)	982,455	1,122		
		計	8,819,703	28,295

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価 証券	満期 保有 目的の 債券	(コマーシャルペーパー) (株)オリコオートリース	1,000	999
計			1,000	999

【その他】

銘柄			投資口数等 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価 証券	満期 保有 目的の 債券	(合同運用指定金銭信託) R e g i s t a	1,000	1,000
		(合同運用指定金銭信託) スタートラスト	1,000	1,000
計			2,000	2,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	40,965	1,583	620	41,928	31,561	1,251	10,367
構築物	2,088	23	9	2,102	1,943	29	158
機械及び装置	341	2	6	337	231	30	105
車両運搬具	16	-	-	16	16	0	0
工具、器具及び備品	1,403	49	51	1,401	1,161	94	239
土地	3,105	-	-	3,105	-	-	3,105
リース資産	411	86	183	314	161	74	153
建設仮勘定	101	1,731	1,809	22	-	-	22
有形固定資産計	48,432	3,476	2,680	49,228	35,075	1,481	14,152
無形固定資産							
借地権	42	-	-	42	-	-	42
リース資産	338	26	5	360	266	105	94
その他	724 [590]	439	42 (7)	1,122 [678]	364	114	757
無形固定資産計	1,106	466	47 (7)	1,525	630	219	894
長期前払費用	556 [16]	177	344	388 [14]	14	0	374

- (注) 1 無形固定資産の「当期減少額」欄()内書きは減損損失の計上額であります。
2 無形固定資産の「その他」及び「長期前払費用」の当期首残高及び当期末残高欄[]内書きは償却対象資産であります。
3 「当期増加額」の主な内訳は次のとおりであります。
建物：主に当社総合研修・研究施設「三機テクノセンター」の改修・更新工事にかかるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,180	68	1,527	12	708
賞与引当金	3,434	3,163	3,411	23	3,163
役員賞与引当金	175	160	175	-	160
完成工事補償引当金	388	785	91	256	826
工事損失引当金	50	-	50	-	-
退職給付引当金	1,454	1,181	518	2,117	-
役員退職慰労引当金	39	-	39	-	-
関係会社事業損失引当金	300	-	-	-	300
損害賠償引当金	190	-	190	-	-

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等によるものであります。
2 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給見込額と実際支給額との差額によるものであります。
3 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替等によるものであります。
4 退職給付引当金の「当期減少額(その他)」の内訳は、退職給付信託資産への拠出額2,500百万円及び前払年金費用への振替額 382百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告をすることができない場合は、東京都で発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。(ホームページアドレス https://www.sanki.co.jp)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出しました書類は次のとおりであります。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第96期)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年6月25日提出
(2)	内部統制報告書			2020年6月25日提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第97期第1四半期	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	2020年8月7日提出
		第97期第2四半期	(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	2020年11月13日提出
		第97期第3四半期	(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	2021年2月8日提出
(4)	臨時報告書			
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。			2020年7月1日提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。			2020年8月13日提出
(5)	臨時報告書の訂正報告書			
	2020年7月1日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。			2020年9月29日提出
(6)	自己株券買付 状況報告書			2020年9月11日提出
				2020年10月14日提出
				2020年11月13日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

三機工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 和 臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嵯 峨 貴 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 秀 明

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三機工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三機工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準並びに(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、三機工業株式会社及び連結子会社では、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。当連結会計年度では、工事進行基準に基づいて計上した完成工事高は114,361百万円であり、売上高の60%を占めている。</p> <p>工事進行基準による完成工事高は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は見積りによる工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事契約は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、実施工事予算による工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する施工担当者による一定の仮定と判断を伴い、作業内容及び工数の見積りに関して不確実性を伴う。また、工事期間を通じて顧客との合意に基づき当初の契約から工事契約内容が変更される場合や、工事着手後に判明する事実により、見積り工数の変更及び資機材や外注費の単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額のもととなる実施工事予算の適時・適切な見直しには複雑性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の適用に関連する工事原価総額の見積りの妥当性を評価するため、三機工業株式会社が行う工事契約において主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 工事の実施工事予算(工事の原価管理のために作成し承認された予算書)の策定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。 実施工事予算の材料費・外注費・経費等の工事原価について、主として仕入先や工事会社といった取引先からの見積書等に基づき項目毎に集計されていることを確かめる統制 工事着手後の工事の状況の変化が適時に工事原価総額に反映されていることを確かめるための統制 工事の原価管理に係る業務について、施工部門の業務に精通した本社組織に所属する拠点監理員が適時・適切にモニタリングを行う体制</p> <p>(2)工事原価総額の見積りの妥当性の評価 工事収益総額や工事利益率等に基づき工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を選定し、その工事の実施工事予算について以下の監査手続を実施した。 当初の実施工事予算について、見積原価項目が工事契約内容に照らして整合しているか、見積りの基礎となる工事原価総額が個々の原価項目の積み上げによって計算されているか、また、仕入先や工事会社等の取引先からの見積書等の根拠資料と整合しているか検討した。 当初の実施工事予算と最新の实施工事予算を比較し、その差異内容について経営会議への報告資料等を閲覧し検討した。また、差異が一定以上の工事等について施工担当者等への質問及び工程表、仕入先や工事会社等の取引先からの見積書や注文請書等の根拠資料との照合により、差異の要因となった事象等の影響が適時かつ実態に即して工事原価総額のもととなる実施工事予算に反映されているか検討した。 施工部門の業務に精通した本社組織に所属する拠点監理員に、施工部門が報告した工事の施工状況及び工事原価総額の変動要否の妥当性について質問を行い、工事原価総額のもととなる実施工事予算に適時に反映されているか検討した。また、各拠点において工事進行基準の適正性等について確認をおこなった会議である決算ミーティングの議事録等を閲覧し、当連結会計年度末時点において確定した事実が、工事原価総額のもととなる実施工事予算に適時に反映されているか検討した。 前連結会計年度の実施工事予算に基づく工事原価総額と確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三機工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三機工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月23日

三機工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 和 臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嵯 峨 貴 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 秀 明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三機工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三機工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。